

環境農林水産常任委員会資料

令和2年4月28日

農 政 水 産 部

目 次

ページ

I	農政水産部幹部職員名簿	1
II	農政水産部行政組織	4
III	農政水産部各課の分掌事務	5
IV	令和2年度農政水産部予算の基本的な考え方	8
V	令和2年度農政水産部歳出予算の課別概要	10
VI	令和2年度当初予算における新規・重点事業	11
VII	予算議案	38
	議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	
	1 新型コロナウイルス感染症による農畜水産業への影響と対策	
	2 令和2年度4月補正事業説明資料	
VIII	その他報告	58
	新型コロナウイルス感染症対策における公共事業等の対応について	

I 農政水産部幹部職員名簿

○印は新任

農政水産部長

○大久津 浩
河野 讓二
牛谷 良夫
外山 秀樹
花田 ひろし 広

農政水産部次長（総括）

農政水産部次長（農政担当）

農政水産部次長（水産担当）

畜産新生推進局長

農政企画課長

○殿所 大 明
小林 貴史
津田 君彦
黒木 正理

中山間農業振興室長

課長補佐（総括）

課長補佐（技術担当）

農業連携推進課長

愛甲 一 郎
松田 義信
児玉 珠美
清 い 由里子

みやざきブランド推進室長

課長補佐（総括）

課長補佐（技術担当）

農業経営支援課長

○東 洋一郎
戸高 久吉
宇佐見 孝幸
戸高 知也

農業担い手対策室長

課長補佐（総括）

課長補佐（技術担当）

農産園芸課長

○柳田 敬
白地 浩二
○大田 直
下田 とおる 透

課長補佐（総括）

課長補佐（企画・農産担当）

課長補佐（園芸・特産担当）

農村計画課長

○小野 正寛
押川 浩一
新むら 仁志
○城ヶ崎 浩一
○鳥浦 しげ 茂

畑かん営農推進室長

課長補佐（総括）

課長補佐（農業振興担当）

課長補佐（計画・技術管理担当）

農村整備課長

課長補佐（総括）

課長補佐（技術担当）

○酒^さ伊^い内^{うち}
○勾^{こう}東^{とう}田^だ

芳^{よし}洋^{ひろ}
睦^{とも}之^{ゆき}
豊^{とよ}光^{みつ}

水産政策課長

漁業・資源管理室長

課長補佐（総括）

課長補佐（技術担当）

○福^ふ西^{さい}山^{さん}安^{あん}
○井^い府^ふ台^{だい}田^だ

真^{しん}吾^ご
稔^{しん}也^や
修^{しゅう}一^{いち}
広^{ひろ}志^し

漁村振興課長

漁港漁場整備室長

課長補佐（総括）

課長補佐（技術担当）

○坂^{さか}本^{もと}鈴^{すず}木^き
○大^{おほ}迫^{さこ}
○赤^{あか}嶺^{みね}

龍^{りゅう}一^{いち}
宣^{のぶ}生^{おき}
義^{よし}彦^{ひこ}
そのみ

農政水産部 農業改良対策監

○戸^と高^{たか}

あきら
朗

畜産新生推進局

畜産振興課長

課長補佐（総括）

課長補佐（企画経営担当）

課長補佐（畜産振興担当）

○河^か野^の原^{はら}水^{みづ}川^{かわ}
○野^の田^だ野^の越^え

明^{あき}彦^{ひこ}
大^{ひろ}志^し
和^{かず}幸^{ゆき}
香^{かおり}

家畜防疫対策課長

課長補佐（総括）

課長補佐（技術担当）

○丸^{まる}本^{もと}原^{はら}西^{にし}
○田^だ村^{むら}

信^{のぶ}之^{ゆき}
大^{ひろ}志^し（兼務）
拓^{たく}也^や

環境森林部、農政水産部及び県土整備部

工事検査監

○鬼^{おに}東^{つか}

てつお
哲生

総合農業試験場長

副場長（総括）

副場長（技術担当）

○日^ひ高^{たか}福^ふ多^た
○丸^{まる}田^だ

義^{よし}幸^{ゆき}
昭^{しょう}二^じ
健^{けん}二^じ

県立農業大学校長

副校長（総括）

副校長（教育担当）

○徳^{とく}留^{どめ}大^{おほ}山^{やま}
○平^{ひら}下^{した}

英^{ひで}裕^{ひろ}
敬^{けい}三^{ぞう}
勉^{つとむ}

水産試験場長

副場長（総括）

副場長（技術担当）

○林^{はやし}田^だ
○永^{なが}田^た
○大^{おお}村^{むら}
○秀^{ひで}一^{かず}
○浩^{こう}二^じ
○英^{えい}二^じ

畜産試験場長

副場長（総括）

副場長（技術担当）

○三^み浦^{うら}
○稲^{いな}用^{もち}
○永^{えい}住^{じゆう}
○博^{ひろ}幸^{ゆき}
○裕^{ひろ}史^し
○浩^{こう}治^じ

議会関係担当

農政企画課

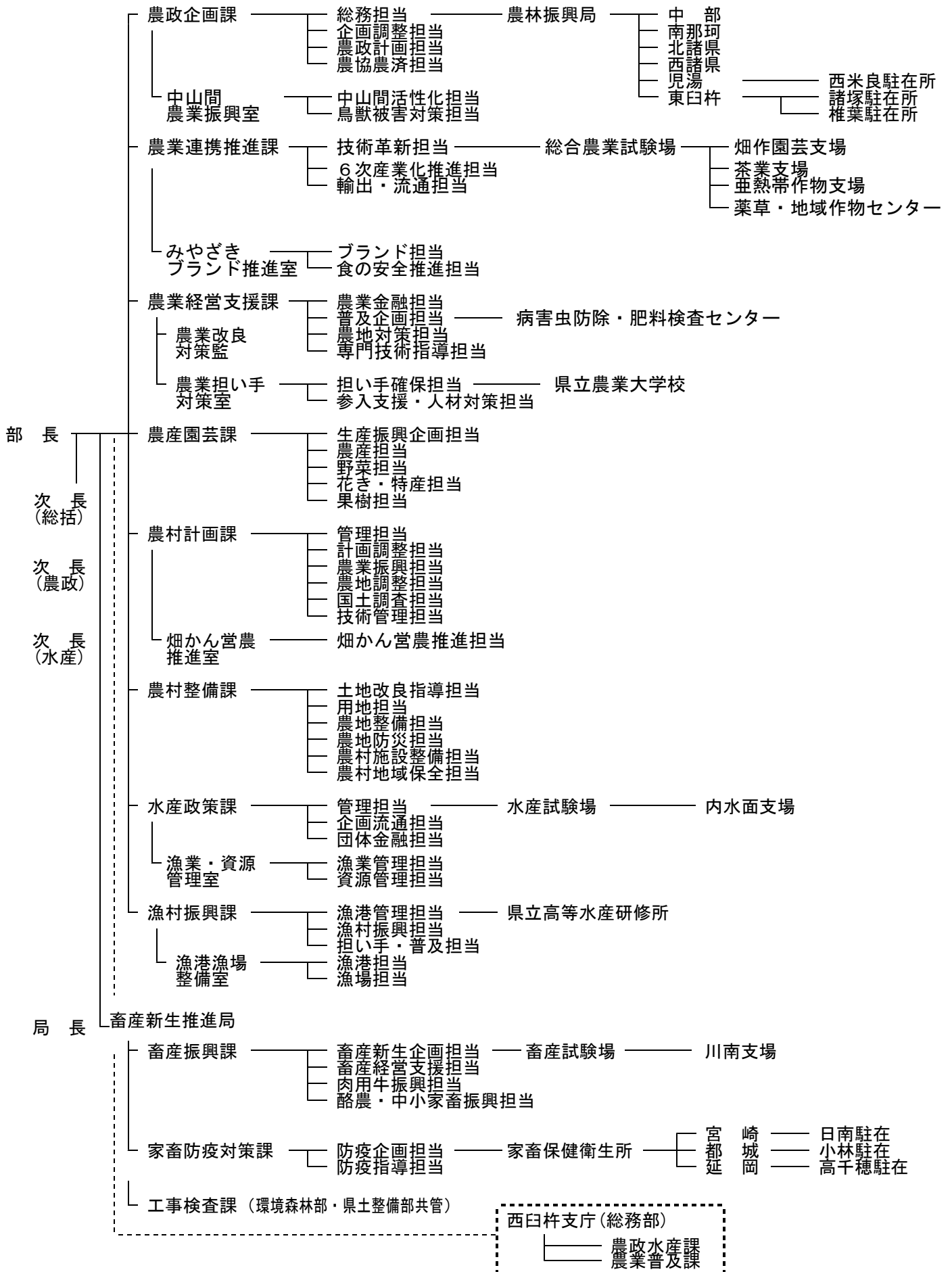
主 幹（企画調整担当）

○沖^{おきよ}米^{ねだ}田^だ
○哲^{てつ}哉^や

II 農政水産部行政組織

<農政水産部執行体制図>

令和2年4月1日現在



Ⅲ 農政水産部各課の分掌事務

[農政企画課]

- 1 農水産行政の総合企画及び総合調整に関すること。
- 2 農業協同組合等の指導及び検査に関すること。
- 3 農業共済に関すること。
- 4 部内各課の連絡調整に関すること。
- 5 農政審議会及び農業共済保険審査会に関すること。
- 6 農林振興局に関すること。
- 7 部内各課の総務事務の処理に関すること（総合事務センターの主管に属するものを除く。）。)
- 8 部内の事務で他課の主管に属さないこと。

[農政企画課中山間農業振興室]

- 1 中山間地域の農業振興対策に関すること。
- 2 鳥獣被害防止対策に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。)

[農業連携推進課]

- 1 農業連携に関する施策の企画及び推進に関すること。
- 2 農水産業技術の総合調整に関すること。
- 3 土壌及び土壌肥料対策協議会に関すること。
- 4 6次産業化等の推進に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。)
- 5 農産物の輸出及び流通に関する施策の企画及び推進に関すること。
- 6 卸売市場に関すること。
- 7 総合農業試験場に関すること。

[農業連携推進課みやざきブランド推進室]

- 1 農産物のブランドに関する施策の企画及び推進に関すること。
- 2 農産物の安全性の確保に関する施策の企画及び推進に関すること。
- 3 食品品質表示の適正化に関すること。
- 4 食育及び食の地産地消に関する施策の企画及び推進に関すること。
- 5 G A Pの普及及び推進に関すること

[農業経営支援課]

- 1 農業金融に関すること。
- 2 農業改良普及事業に関すること。
- 3 農業経営に関すること。
- 4 農業気象に関すること。
- 5 植物防疫、農薬及び肥料に関すること。
- 6 農業機械に関すること。
- 7 農業専門技術指導に関すること。
- 8 農地の利用集積に関すること。
- 9 農業会議及び農業委員会に関すること。
- 10 病害虫防除・肥料検査センターに関すること。

[農業経営支援課農業担い手対策室]

- 1 農業経営構造対策に関すること。
- 2 農業の担い手に関すること。
- 3 農村の女性及び高齢者に関すること。
- 4 新規就農者の確保及び育成に関すること。
- 5 農業法人の育成及び他産業からの農業参入に関すること。
- 6 農業大学校及び農業科学公園に関すること。
- 7 農業人材確保対策に関すること

[農産園芸課]

- 1 米穀類の生産及び流通に関すること。
- 2 野菜及びいも類の生産及び流通に関すること。
- 3 花きの生産及び流通に関すること。
- 4 果樹の生産及び流通に関すること。
- 5 茶その他の特用作物の生産及び流通に関すること。
- 6 活動火山周辺地域防災営農対策に関すること。

[農村計画課]

- 1 農業農村整備事業の調査及び計画調整に関すること。
- 2 農業振興地域に関すること。
- 3 農村地域への産業導入計画に関すること。
- 4 農地の調整に関すること。
- 5 国有農地及び開拓財産に関すること。
- 6 地籍調査に関すること。
- 7 農業土木技術の総合調整に関すること。
- 8 農業土木工事の積算管理に関すること。

[農村計画課畑かん営農推進室]

- 1 畑かん営農に関する施策の企画及び推進に関すること。
- 2 国営及び国営関連土地改良事業の調査及び調整に関すること。
- 3 国営造成施設の維持管理に関する支援及び調整に関すること。

[農村整備課]

- 1 土地改良区の指導監督に関すること。
- 2 土地改良財産に関すること。
- 3 農地の集団化に関すること。
- 4 農業農村整備事業の実施に関すること。
- 5 土地改良施設の保全管理に関すること。
- 6 農地及び農業用施設の災害復旧事業の実施及び指導に関すること。
- 7 海岸、海岸保全区域、一般公共海岸区域及び海岸保全施設の管理に関すること(農林水産省所管のものに限る。)
- 8 日本型直接支払制度に関すること。

[水産政策課]

- 1 水産行政の企画及び総合調整に関すること。
- 2 水産物の流通及び加工に関すること。
- 3 漁業に関する法人その他の団体に関すること。
- 4 水産金融及び漁業共済に関すること。
- 5 水産試験場に関すること。

[水産政策課漁業・資源管理室]

- 1 漁業権に関すること。
- 2 漁業の調整及び取締りに関すること。
- 3 漁船に関すること。
- 4 遊漁船業に関すること。
- 5 国際漁業に関すること。
- 6 漁獲可能量制度に関すること。
- 7 栽培漁業に関すること。
- 8 水産資源の保護及び漁場の保全に関すること。
- 9 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関すること。

[漁村振興課]

- 1 漁業及び養殖業の生産振興に関すること。
- 2 漁業の担い手に関すること。
- 3 水産業指導普及事業に関すること。
- 4 水産動植物の防疫に関すること。
- 5 高等水産研修所に関すること。
- 6 漁港、漁場及び海岸(水産庁所管のものに限る。次号において同じ。)の管理に関すること。
- 7 漁港区域内の公有水面埋立てに関すること。
- 8 漁港及び漁場に係る航路標識に関すること。
- 9 海岸保全区域及び一般公共海岸区域(水産庁所管のものに限る。)に関すること。

[漁村振興課漁港漁場整備室]

- 1 漁港、漁場及び海岸の調査及び計画に関すること。
- 2 漁港、漁場及び海岸保全施設(水産庁所管のものに限る。)の建設に関すること。
- 3 水産業共同利用施設の整備に関すること。

[畜産振興課]

- 1 畜産振興対策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 畜産新生推進の企画及び事業の推進に関すること。
- 3 口蹄疫復興に係る事業の推進に関すること。
- 4 畜産の担い手育成に関すること。
- 5 畜産経営の改善に関すること。
- 6 家畜の改良及び増殖に関すること。
- 7 草地の開発及び利用に関すること。
- 8 飼料の生産、利用及び流通に関すること。
- 9 家畜及び畜産物の流通、輸出及び価格安定に関すること。
- 10 養蜂に関すること。
- 11 畜産環境保全対策に関すること。
- 12 家畜商に関すること。
- 13 畜産試験場に関すること。

[家畜防疫対策課]

- 1 家畜防疫対策に係る企画及び事業の推進に関すること。
- 2 家畜衛生に関すること。
- 3 家畜伝染病に関すること。
- 4 獣医師及び家畜人工授精師に関すること。
- 5 動物用の医薬品、医薬部外品、医療機器その他動物薬事に関すること。
- 6 家畜伝染病に係る埋却地に関すること。
- 7 家畜保健衛生所に関すること。

[工事検査課]

(環境森林部・県土整備部共管)

- 1 建設工事の検査に関すること。

IV 令和2年度農政水産部予算の基本的な考え方

(1) 農水産業の現状等

本県農水産業を取り巻く情勢は、国内人口減少が加速する中、従事者の減少・高齢化、TPP11や日米貿易協定に代表される国際競争の激化、地球温暖化による相次ぐ気象災害等の発生、外国人労働者の受入拡大、ロボット・AI等の先端技術と農業技術が組み合わされたスマート農業の実用化など、これまでに経験したことがないほど大きく変化している。

このような中、令和元年度は、県産農畜水産物の輸出拡大の推進や、防災・減災、国土強靱化対策、家畜防疫対策の強化など、国際競争に打ち勝つ産地づくりとそれをけん引する担い手の育成に加え、国の事業の対象とならない親元就農者への支援やスマート農業による働き方改革の産地実証など、本県農水産業を持続的に発展させるための取組を推進した。

(2) 農政水産部の予算編成における基本的な考え方

令和2年度は、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」及び「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）」の最終年度であることから、これら計画の総仕上げとして、本県農水産業の成長産業化を着実に推進していく。

そのため、特に、

- ① 人財の育成、販売力の強化、生産力の向上による産地づくり
- ② 多様な地域特性・資源の活用による中山間地域農業の振興
- ③ 漁業の高収益化による担い手の確保や資源の利活用促進による漁業生産・販売力の強化

の3つの視点を踏まえ、以下に示す重点プロジェクトを強力に推進する。

重点1 国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地経営体育成プロジェクト

① 「人財」の育成

農業大学校における、学生のみならず農業者なども対象とした、先進技術を学べる環境づくりに取り組むとともに、肉用牛繁殖センター等の外部支援組織で働きながら技術を学べる体制の構築や、外国人をはじめとした多様な分野からの担い手確保など、本県農業を将来にわたって担う人財の確保・育成を推進する。

② 「販売力」の強化

農産物の流通合理化と安定的な物流確保の促進や、農畜産物GAPの普及・推進体制の強化、県産農畜産物の輸出拡大など、国内外に向けた販売力の強化に取り組む。

③ 「生産力」の向上

危機事象への備えとして、引き続き防災・減災対策や国土強靱化対策、家畜・植物防疫対策を強化していくとともに、生産性の向上や生産基盤の強化に向けた取組を一層推進する。

重点2 多様な地域特性・資源を生かす地域づくりプロジェクト

山間地域の農村集落における新ビジネスの創出支援や世界農業遺産の活用による地域経済の活性化に取り組むとともに、棚田地域の有する多面にわたる機能を維持するための取組を推進する。

重点3 未来へつなぐ漁業の担い手・魅力ある水産業の構築プロジェクト

新たな高収益漁業を創出するため、最新技術を用いた深海漁場の開拓に取り組むとともに、本県漁業者の所得向上や関連産業の底上げに向けた県産水産物の輸出拡大や販売拡大を推進する。

令和2年度農政水産部の重点的な取組

「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画(後期計画)」

■ 国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地経営体育成プロジェクト

「人材」の育成

- ・ 農業人材育成総合拠点強化事業(農経) 【37百万円】
- ・ 農大校における先進技術の学習環境強化等

- ・ 高大連携・地域連携による若者就農促進事業(農経) 【3百万円】
- ・ 農大校の魅力発信や教育力の向上

- ・ 農水産業における外国人材の定着促進事業のうち農業外国人材確保対策事業(農経) 【11百万円】
- ・ 新たな外国人材の受入環境整備

- ・ 未来の畜産を担う産業人材育成事業(畜振) 【6百万円】
- ・ 繁殖センター等における研修型雇用システムの構築

- みやざき農水産業人材投資事業のうち農業人材投資事業(農経) 【28百万円】
- ・ 親元就業者等への就業支援金給付

- 農業次世代人材サポート事業(農経) 【702百万円】
- ・ 就農相談から定着までのフォローアップ体制構築

「販売力」の強化

- ・ 青果物の物流改善促進事業(農連) 【7百万円】
- ・ 産地及び消費地における輸送体制の強化

- ・ 「GAPで変える！」産地ステップアップ支援事業(農連) 【5百万円】
- ・ 農産物GAPの普及・推進体制の強化

- ・ 畜産GAP拡大推進加速化事業(畜振) 【3百万円】
- ・ 畜産GAPの普及・推進体制の強化

- みやざき輸出対応力強化推進事業(農連) 【129百万円】
- ・ 県産農畜水産物の輸出拡大の推進

- ・ 地域ぐるみで創る6次産業拡大支援事業(農連) 【13百万円】
- ・ 地域資源の磨き上げに対する支援

- 宮崎農水産物おいしさ・機能性見える化事業(農連、水政、畜振) 【82百万円】
- ・ 本県農水産物の県内加工の促進

「生産力」の向上

- ・ 耕種版インテグレーション加速化事業(農園) 【7百万円】
- ・ 露地野菜生産体制の効率化の推進

- 産地パワーアップ計画支援事業(農園) 【854百万円】
- 畜産競争力強化整備事業(畜振) 【3,500百万円】
- ・ 高収益化に向けた畜舎・ハウス等の整備

- 農業農村整備事業(農計・農整) 【9,025百万円】
- 〔うち防災・減災、国土強靱化対策分 【751百万円】〕
- ・ 生産基盤と農村環境の総合整備

- ・ かんしょ・さといも病害対策強化事業(農園) 【8百万円】
- ・ サツマ住基腐病等に対する防疫の強化

- ・ 畜産バイオマスエネルギー利活用支援事業(畜振) 【10百万円】
- ・ 牛ふん等の燃焼技術に係る実証調査

- スマート農業による働き方改革産地実証事業(農園、農連、畜振) 【38百万円】
- ・ スマート農業による働き方改革の産地実証

- ・ 防災重点ため池防災対策事業(農整) 【2百万円】
- ・ ため池情報のGIS化による防災対策の充実

- 第15回全日本ホルスタイン共進会開催準備支援事業(畜振) 【23百万円】
- ・ 乳用牛群の改良促進と共進会開催支援

- ・ ASF等重要疾病対策強化事業(家防) 【25百万円】
- ・ 野生イノシシ対策及び農場防疫対策の強化等

■ 多様な地域特性・資源を生かす地域づくりプロジェクト

「中山間地域農業」の振興

- ・ 山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業(農企) 【15百万円】
- ・ 農村集落における新ビジネスの創出支援

- ・ 世界農業遺産地域活力創造事業(農企) 【24百万円】
- ・ GIAHS活用による地域経済の活性化等

- ・ みんなで守る棚田地域振興事業(農計) 【2百万円】
- ・ 棚田地域の活性化対策

- 日本型直接支払制度推進事業(農整) 【1,889百万円】
- ・ 農業・農村が有する多面的機能の維持等

- 「稼げる農」で呼び込む中山間地域移住定着促進事業(畜振、農園) 【23百万円】
- ・ 中山間地域への就農・定着の一体的支援

- 中山間地域への就農・定着の一体的支援

「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(後期計画)」

■ 未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト

担い手の育成・収益性の向上

- ・ 日向灘深海資源見える化プロジェクト(水政) 【13百万円】
- ・ 最新技術を用いた深海漁場の開拓

- みやざき農水産業人材投資事業のうち水産業人材投資事業(漁振) 【5百万円】
- ・ 親元就業者等への就業支援金給付

- 農水産業における外国人材の定着促進事業のうち雇用型漁業労働力安定確保対策事業(水政) 【35百万円】
- ・ 新たな外国人材の受入環境整備

■ 魅力ある水産業の構築プロジェクト

生産力・販売力の強化

- ・ 県産水産物バリューチェーン構築事業(水政) 【11百万円】
- ・ 県産水産物の輸出拡大支援と販売拡大

- ・ みやざきの内水面資源回復推進事業(漁振) 【12百万円】
- ・ 関係者と連携した内水面水産資源の回復

- 水産基盤整備事業(漁振) 【2,489百万円】
- 〔うち防災・減災、国土強靱化対策分 【588百万円】〕
- ・ 生産基盤と漁村環境の総合整備

V 令和2年度農政水産部歳出予算の課別概要

一般会計予算	44,248,404千円
特別会計予算	287,133千円
農政水産部合計	44,535,537千円

令和2年度歳出予算課別集計表

(単位：千円、%)

会計名	課名	令和2年度 当初予算額 A	令和元年度		比率		
			当初予算額 B	6月補正後 予算額 C	A/B	A/C	
一 般 会 計	農政企画課	1,713,765	1,532,910	1,568,510	111.8	109.3	
	農業連携推進課	1,978,997	1,808,834	1,816,248	109.4	109.0	
	農業経営支援課	5,079,912	5,297,640	5,355,848	95.9	94.8	
	農産園芸課	3,567,279	2,912,560	3,046,256	122.5	117.1	
	農村計画課	5,764,220	3,425,330	3,425,330	168.3	168.3	
	農村整備課	14,466,651	14,401,540	14,401,540	100.5	100.5	
	水産政策課	1,374,077	1,770,136	1,806,314	77.6	76.1	
	漁村振興課	4,033,893	4,273,926	4,512,601	94.4	89.4	
	畜産振興課	5,835,404	5,380,386	5,403,388	108.5	108.0	
	家畜防疫対策課	434,206	419,026	419,026	103.6	103.6	
		合計	44,248,404	41,222,288	41,755,061	107.3	106.0
特 別 会 計	沿岸漁業 改善資金	水産政策課	287,133	246,764	246,764	116.4	116.4
		合計	287,133	246,764	246,764	116.4	116.4
農政水産部計		44,535,537	41,469,052	42,001,825	107.4	106.0	

VI 令和2年度当初予算における新規・重点事業

目 次

【農政企画課】	
・ 山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業	12
【農業連携推進課】	
・ 青果物の物流改善促進事業	14
【農業経営支援課】	
・ 農業人材育成総合拠点強化事業	16
【農産園芸課】	
・ 耕種版インテグレーション加速化事業	18
・ かんしょ・さといも病害対策強化事業	20
【農村計画課】	
・ みんなで守る棚田地域振興事業	22
【農村整備課】	
・ 防災重点ため池防災対策事業	24
【水産政策課】	
・ 日向灘深海資源見える化プロジェクト	26
・ 県産水産物バリューチェーン構築事業	28
【漁村振興課】	
・ みやざきの内水面資源回復推進事業	30
【畜産振興課】	
・ 畜産バイオマスエネルギー利活用支援事業	32
・ 未来の畜産を担う産業人材育成事業	34
【家畜防疫対策課】	
・ ASF等重要疾病対策強化事業	36

事業名	山間地域で稼げる集落モデル構築 支援事業	新規・改善・既定	課名	農政企画課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>条件不利な山間地域の農村集落において、農作物や地域の資源を活用した新たなビジネスを創出するため、集落によるモデル構想の策定や構想実現に向けた新たな取組の実証・調査を支援するとともに、それらをサポートする体制を整備する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 15,156千円</p> <p>(2) 財源 国庫：9,856千円 宮崎県人口減少対策基金：5,300千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 集落等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 農村集落活性化モデル構想策定（県定額） 5,000千円 農業を基軸とした新たなビジネスの創出やそれに対応した農業生産の向上、集落内外の多様な人材が活躍できる環境づくり、山間地域の資源を活かした所得確保等の農村集落活性化モデル構想の策定及び実証活動を支援</p> <p>② 構想実現サポート 9,856千円 構想策定や実行段階で事業効果が最大となるよう助言と進捗管理を行うサポーターを派遣</p> <p>③ 県推進事務費 300千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>《モデル集落数 令和元年度 0集落 → 令和4年度 5集落》</p> <p>集落が一体となって新ビジネスを創出することで、雇用と所得確保が図られる農村集落モデルが構築される。</p>				

山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業

山間地域の現状と課題

- 地域住民の減少と高齢化
 - 1) 将来人口減少
2015年を1.0として、30年後県平均0.75、山間地町村0.46
 - 2) 高齢化率(2018年10月)
県31%、山間地町村44%
- 規模拡大による低コスト化の限界
販売農家一戸当たりの耕地面積(2015年)
平坦地市町村2.31ha、山間地町村0.73ha

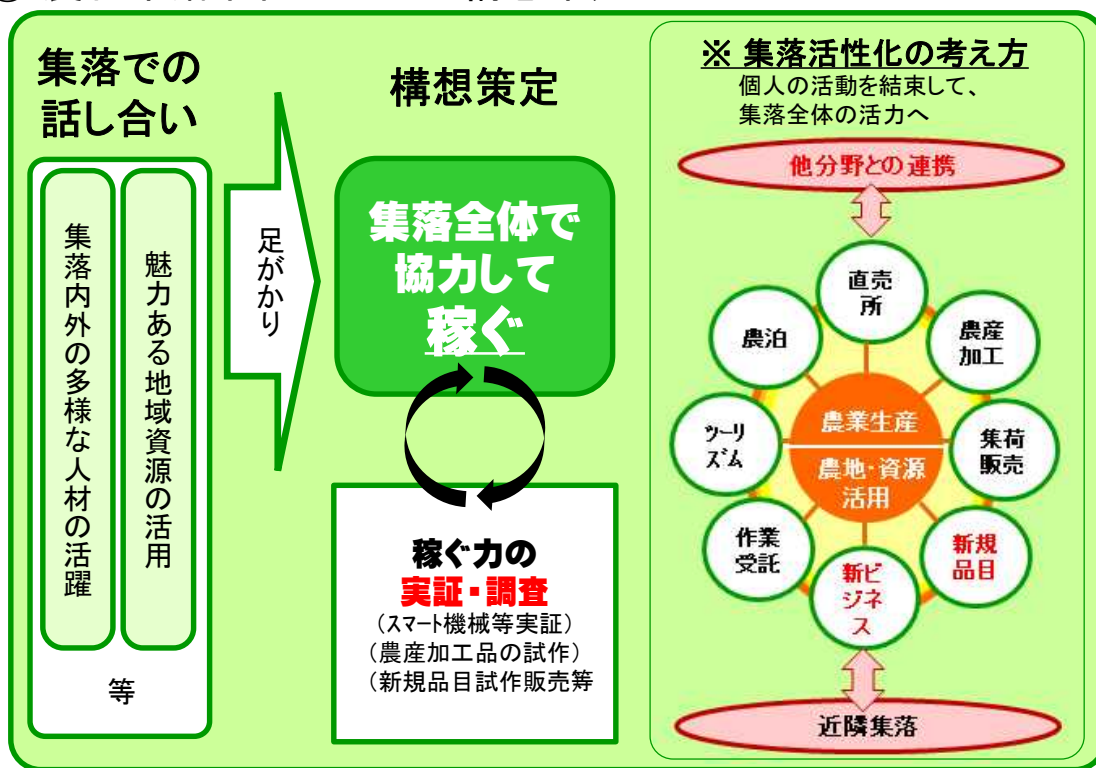


- ・若い世代の集落外への流出
- ・農業生産の縮小
- ・耕作放棄地の増加
- ・集落機能の低下
- ・多面的機能の維持困難

- 地域内の農産物や地域資源を活用した、地域の稼ぐチャンスと活力創出が必要

事業内容

① 農村集落活性化モデル構想策定



② 構想実現サポート



モデル構想策定と実現に向けて伴走するサポーター

既存事業等を活用してさらに活動強化へ

目指す姿

<例>

農泊、体験、交流

農家レストラン、農村体験

6次化

農事組合法人



「夕日の里づくり」(五ヶ瀬町)
・グリーンツーリズム、
イベント等

「おがわ作小屋村」
(西米良村)
・郷土料理、宿泊、交流等

「栗処さいごう」(美郷町)
・栗あんの全国販売、
特産品開発販売等

「高千穂かわのぼり」(高千穂町)
・農業生産、農作業受託、
農産品加工、直売所、交流等

事業名	青果物の物流改善促進事業	新規・改善・既定	課名	農業連携 推進課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>物流改善につながるパレット輸送等の実証に取り組むとともに、荷役装置や予冷庫の導入等に対する支援を行うことにより、青果物をはじめとする農産物の流通合理化と安定的な物流確保を促進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 7, 122千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：7, 122千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 農業法人、農業団体、協議会等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 青果物の物流体制改善（県定額、県1／2以内、県1／3以内） 青果物輸送のパレット化や農業法人及び中山間地域における共同物流の実証に取り組むとともに、荷役装置や予冷庫の導入等を支援</p> <p>② 物流拠点を活用した効率化の検討 産地物流に係る現地調査や物流企業等との意見交換を実施</p> <p>3 事業効果</p> <p>《物流拠点の設置数 平成30年度 2箇所 → 令和4年度 3箇所》</p> <p>物流拠点施設の充実や主要青果物の選果場等施設の集約により、物流の効率化や安定的な物流の確保が図られ、青果物の物流改善を促進することができる。</p>				

青果物の物流改善促進事業

現状と課題

- 働き方改革で関東・中京方面向けトラック輸送はフェリー利用が不可欠
- 産地が分散し、集荷や荷積みなど、ドライバーの労働負荷が大
- 農業法人や中山間地の小ロット物流においても値上げや減便が発生

対策

- 産地の
- 集出荷施設の集約や機能強化による大ロット化
 - 青果物輸送のパレット化
 - 複数事業者による共同輸送の推進

事業内容 青果物の物流体制改善及び物流拠点を活用した効率化の検討

① 産地物流モデルの構築



- ✓ パレット化の実証
- ✓ 農業法人等が連携した共同輸送の実証

② 中山間地域物流の確保



- ✓ 貨客混載等による共同輸送の実証

③ 荷役装置等の整備



- ✓ 物流改善に必要な荷役装置や予冷库の導入等

+ 国の事業の効果的な活用

目指す姿

持続可能な長距離輸送体制の構築による県産青果物の安定供給

【産地】

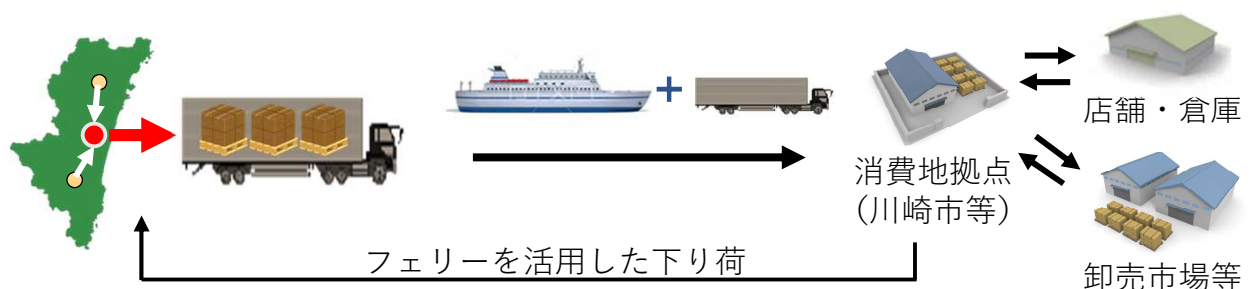
- ・ 効率的な集荷・配送
- ・ 複数事業者の連携

【幹線輸送】

- ・ カーフェリーを基幹とした安定輸送

【消費地】

- ・ 効率的な配送
- ・ 下り荷の集約



事業名	農業人材育成総合拠点強化事業	新規・改善・既定	課名	農業経営 支援課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>農業大学校において、農業の先進技術等を学ぶ場を「みやざきアグリビジネス創生塾」と位置づけ、学生のみならず、農業者、農業技術者等にも門戸を広げ、体系的なカリキュラムを実施することにより、農業分野における人材育成の総合拠点としての機能を高めるとともに、県内外から優秀な人材を呼び込み県内就業を促進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 36,675千円</p> <p>(2) 財源 国庫：11,803千円 宮崎県人口減少対策基金：21,872千円 一般財源：3,000千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 農業大学校における先進技術の学習環境強化 32,933千円 ア 体系的なカリキュラムの構築 イ 園芸ハウスや畜舎の機能強化、ドローンの資格取得支援等</p> <p>② 農業者や農業技術者等を対象とした先進技術セミナーの開催等 742千円</p> <p>③ 地域農業を牽引する農業経営者の育成に特化した研修の実施 3,000千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>(1) 学生や農業者等がスマート農業の技術等を習得することにより、農業者の経営強化が図られる。</p> <p>(2) 農業大学校の機能強化により、県内外からの学生確保と県内就業が促進される。</p>				

農業人材育成総合拠点強化事業

課題

- 全国のほとんどの農大が定員割れ
- 農業分野の人材獲得競争は今後
も激化

農大校ならではの強み

- 実践で学べる！
- 農業現場の即戦力！

宮崎で学ぶべき先進技術

- 施設園芸等における環境データの分析、
活用
- ドローンの有効利用 等

農業の先進技術等を学ぶ場を「みやざきアグリビジネス創生塾」と位置づけ、機能強化！

事業内容

① 農業大学校における先進技術の学習環境強化

現状 スマート農業をはじめとする先進技術の初歩的な学習

- ・ 農機メーカー等による新製品や技術の紹介
- ・ 圃場での新製品の実演・試乗等（ロボットトラクター、ドローン）

今後 学生が先進技術を理解し、卒業後、自らの経営で活用できる能力を身につける学習

○ 全国トップクラスの外部講師などによる体系的なカリキュラム

- ・ 経営に見合った技術や装置の選択能力
- ・ 先進的な知識や技術の習得

○ 先進技術を使って学習できる環境の整備

- ・ 園芸ハウス・畜舎に複合環境制御装置を導入
- ・ 学生が校内で農業用ドローンの資格を安価に取得できる体制を構築（農大校では九州初）

○ 農業者や農業技術者等と共に学ぶ

- ・ 農大校での学習のほか、農業者圃場での実践学習等も実施



(例：園芸)



② 農業者や農業技術者等を対象とした先進技術セミナーの開催等（先端技術の情報共有）

③ 地域農業を牽引する農業経営者の育成に特化した研修の実施（次世代地域リーダーの養成）

県内外から集まる農業人材の育成と県内就業・定着を促進！

- ・ 県内学生の流出抑制及び県外学生の呼び込み
- ・ 農業大学校生の県内就業・定着の促進
- ・ 農業者や農業技術者の栽培技術や経営力の強化

事業名	耕種版インテグレーション加速化事業	新規・改善・既定	課名	農産園芸課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>担い手の減少や高齢化等が進行する露地野菜産地において、産地の作業体制を分析し、生産性向上に係る資機材の導入を支援するとともに、優良な取組の他産地・他品目への展開を通じて、耕種版インテグレーション（※）の取組を加速化する。</p> <p>※ 耕種版インテグレーション 野菜の契約取引において、生産者と実需者が、生産から加工・販売までの一体的なルールのもと、総合的な契約を結ぶ取組</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 7,342千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：7,342千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 農業法人等、農業団体、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 生産体制効率化事業（県1／3以内） 5,767千円 耕種版インテグレーションにおける収穫や出荷など一連の作業の効率化を図るための機械等の導入を支援</p> <p>② 産地展開加速化事業 1,575千円 耕種版インテグレーションの作業体制の分析・改善を行い、優良な取組を他産地・他品目へ拡大</p> <p>3 事業効果</p> <p>《露地野菜の産出額の増加 平成29年度 317億円 → 令和4年度 355億円》</p> <p>作業体制の改善により産地の生産性が向上するとともに、耕種版インテグレーションの取組が拡大し、露地野菜の産出額増加及び農業所得向上が図られる。</p>				

耕種版インテグレーション加速化事業

産出額・栽培面積減（露地野菜では顕著）

露地野菜の現状

【産出額の推移】	【栽培面積の推移】
H25→H29 ・野菜全体 ▲7% (751→696億円) ・露地野菜 ▲10% (352→317億円)	H25→H29 ・野菜全体 ▲6% (8,744→8,186ha) ・露地野菜 ▲8% (7,347→6,776ha)



これまでの取組の成果

【需要の高い加工・業務用野菜の産地育成を支援】

- 加工・業務用向け出荷量
全国1位 だいこん さといも、ほうれんそう
全国2位 かんしょ、にんじん
- 耕種版インテグレーションモデル育成
県内4地区6つの作業体で取組開始
- 機械化による省力化・軽労化
ほうれんそうでは、収穫作業時間70%の減
- 取組が進んでいるほうれんそうでは栽培面積の増加

●耕種版インテグレーションとは・・・
・生産者と実需者が、生産から加工・販売まで一体的なルールのもと総合的な契約を結ぶ取組

【課題】

- ・機械化（生産体制）と作業体制の効率化を一体的に改善
- ・中心経営体と契約農家・実需者との連携を強化
- ・他産地・他品目への拡大が必要

作業体制のブラッシュアップにより、産地の生産性を向上する仕組み

作業体制

P
プラン

栽培計画

種 苗

栽培管理

D
ドゥ

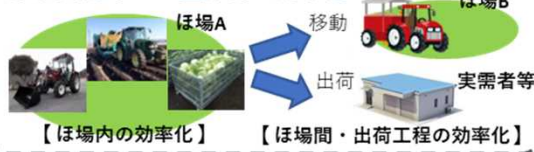
収穫・調整

加工・販売

A アクション ①生産体制効率化事業

- 一連の生産体制を一体的に効率化（省力・軽労化）する視点から改善
・生産体制効率化に係る機械及び資材等の導入

作業受託等の生産体制の効率化



C チェック ②産地展開加速化事業

- 作業体制の分析・改善
・作業体制の見直しや管理システム等の活用による生産性の検証
- 他産地・他品目への取組拡大を促進
・優良事例のPR資料等作成、研修会の開催等



契約農家

機械投資コストの削減



経営の安定・所得向上
作付面積の維持・拡大

中心経営体

省力化・軽労化、生産コストの削減

- 生産量や経営規模の拡大
- 「人・土地・作物」の配置の最適化による稼働率向上
- 栽培計画の精度向上による安定生産・供給

実需者

計画的な農産物の確保
品質の高度化
規格の均一化

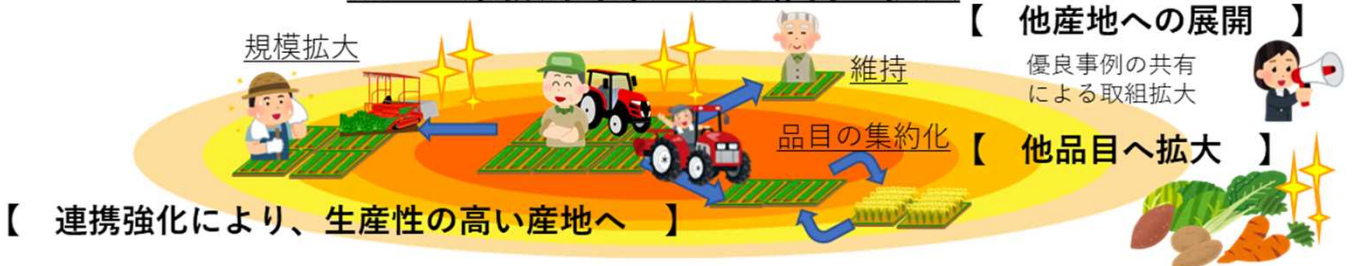


- 計画的な加工場の稼働

露地野菜の産出額増加・農業所得の向上

目指す産地イメージ

加工・業務用野菜の産地維持・拡大



事業名	かんしょ・さといも病害対策強化 事業	新規・改善・既定	課名	農産園芸課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>サツマイモ^{もとぐされ}基腐病やサトイモ疫病の発生により、重要な露地品目の産地存続が危ぶまれていることから、これらの病害対策を強化することで産地の維持を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 8, 167千円</p> <p>(2) 財源 国庫：2, 397千円 一般財源：5, 770千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 種苗事業者等、農業法人、農業団体、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① かんしょ病害対策強化事業 5, 658千円 ア 初動対応強化による拡大防止対策（県1／3以内） (1, 630千円) 「新たな知見（感染経路等）」に基づいた産地の防疫体制強化 イ 防疫体制強化による未然防止対策（定額、県1／2以内） (4, 028千円) 種苗事業者等の防疫体制強化や防疫技術体系確立実証ほの設置</p> <p>② さといも疫病対策強化事業（国1／2以内） 648千円 種芋産地における疫病対策実証ほの設置</p> <p>③ 県推進事務費 1, 861千円 対策マニュアルの徹底推進、各種研修会の実施</p> <p>3 事業効果</p> <p>《かんしょ作付面積 令和元年度 746ha → 令和4年度 746ha》 ※ 基腐病が多発した地区の面積 《さといも種芋作付面積 令和元年度 3.9ha → 令和4年度 6.7ha》</p> <p>サツマイモ基腐病に対する防疫体制強化やさといも種芋産地の生産安定化及び拡大により、かんしょ産地の維持とさといも産地の再興が図られる。</p>				

かんしょ・さといも病害対策強化事業

<現状>

かんしょ産地の現状

- H30.12月 サツマイモ基腐病が発生
(国内3例目)
- R1.6月 初発を確認(対策徹底を啓発)
- R1.8月 甚大な被害が発生
- R1.9月 緊急対策として残さ処理を徹底
- R1.12月 **R1補正事業で侵入防止対策**
(R2年産に向け健全種いも、苗に更新)



さといも産地の現状

- H26 サトイモ疫病を一部ほ場で確認
 - H27 甚大な被害が発生
↳ 対策マニュアル作成と対策実証
 - H31 疫病発生が軽減も産地縮小が止まらず
現在 種芋産地も縮小し、県内産種芋が不足
(健全な種芋確保が困難)
- ※ これまでの取組で疫病対策に一定の効果

試験研究による「新たな知見(感染経路等)」と対策のポイント

【かんしょ】

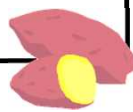
- 汚染苗及び汚染土壌が一次伝染源
→ **健全苗の確保、残さ処理徹底**
- 発病株から飛び石的に二次伝染(強い感染力)
→ **発病株の早期除去、周辺ほ場の防除 等**

【さといも】

- 罹病した種芋が発生源
→ **種芋の選別・消毒の徹底、健全な種芋生産体制構築**

<事業内容>

1 かんしょ病害対策強化事業



まん延防止対策の徹底

- (1) 初動対応強化による拡大防止対策
初発ほ場で、発生株の迅速な持ち出しと処理等を徹底
 - (2) 防疫体制強化による未然防止対策
 - ① 優良種苗供給体制の強化
種苗事業者等に洗浄設備等を導入
 - ② 現地実証ほの設置
「新たな知見(感染経路等)」に基づき設置
- 発生初期に伝染源の迅速な封じ込め
 - 苗やほ場での伝染源遮断

2 さといも疫病対策強化事業



疫病対策マニュアルの活用

- (1) 種芋産地の生産安定化・産地拡大支援
実証ほを活用し、種芋の生産安定対策技術の導入・定着を推進

目指す種苗供給体制

- 優良系統の選定・供給
- ▽
- 県内種芋産地の拡大
(発生が少ない中山間地域を重点対象)

健全種芋の安定供給

- マニュアルによる対策の徹底を推進
「かんしょ」は新たに策定、「さといも」は改訂
- 県域や地区での研修会等の実施

※ 県推進事務費で実施

かんしょ産地の維持と、さといも産地の再興

事業名	みんなで守る棚田地域振興事業	新規・改善・既定	課名	農村計画課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>国民共有の財産である棚田を保全活用するため、昨年8月に施行された棚田地域振興法に基づき、国による支援策と併せて施策を展開し、棚田地域の有する多面にわたる機能を維持することにより、農村地域の活性化を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 2,250千円</p> <p>(2) 財源 国庫：1,300千円 中山間ふるさと保全基金：950千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和3年度</p> <p>(4) 事業主体 市町村等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 棚田地域振興事業 1,300千円 棚田地域振興法の普及啓発を図るため研修会等を実施</p> <p>② 棚田地域イメージアップ事業 950千円 ア 「みやざきの棚田」を選定し、パンフレットを作成 イ 普及啓発のための看板設置に取り組む市町村等を支援（県1／2以内） ウ ワークショップ等により地域資源や棚田地域を明示した地域マップを作成する市町村等を支援（県1／2以内）</p> <p>3 事業効果</p> <p>《農村における地域住民活動の取組面積 平成30年度 25,142ha → 令和3年度 26,700ha》</p> <p>棚田地域振興法の普及啓発や、多彩な地域資源の魅力を発信することにより、棚田地域の保全並びに農村地域の活性化が図られる。</p>				

みんなで守る棚田地域振興事業

棚田の役割

- ・ 食料生産の安定供給
- ・ 国土や景観の保全
- ・ 伝統・文化の継承



多面にわたる機能の維持

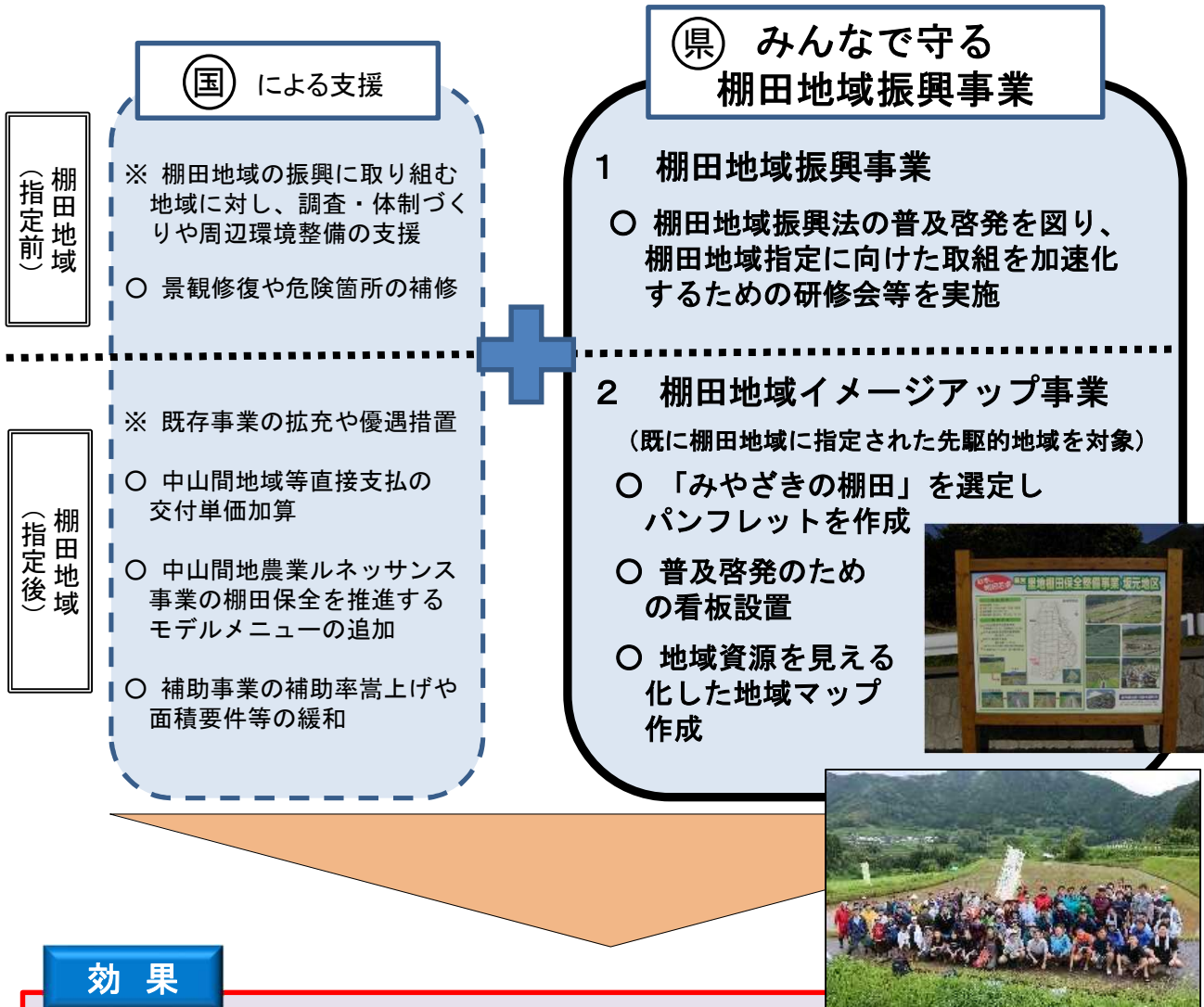
課題

- ・ 担い手の減少
- ・ 荒廃の危機に直面
- ・ 農村風景の喪失
- ・ 保全活動に対する組織力低下

国民共有の財産である棚田を保全することが必要！

棚田地域振興法の施行(令和元年8月)

国と地方公共団体が連携しながら、棚田を保全し、棚田地域が有する多面的機能が維持されるように支援・取組が必要



効果

- 都市部との交流促進による農村地域の活性化

事業名	防災重点ため池防災対策事業	新規・改善・既定	課名	農村整備課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

防災重点ため池（決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）の防災対策を講じるため、各種情報を整理し、防災対策の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 2,000千円

(2) 財源 中山間ふるさと保全基金：2,000千円

(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度

(4) 事業主体 県

(5) 事業内容

G I S（地理情報システム）に整備履歴や工事図面等を登録

3 事業効果

《整備履歴や工事図面等をG I Sに登録したため池数

令和元年度 0箇所 → 令和4年度 198箇所》

ため池の管理者や市町村との情報共有とデータの効率的な利用により、緊急時の対策や今後の整備計画等の防災対策を推進することができる。

防災重点ため池防災対策事業

1 現状と課題

1 ため池の災害

- ・近年、全国各地で豪雨等による甚大な被害が頻発
- ・農業用ため池では平成29年九州北部豪雨、平成30年西日本豪雨等で堤体の決壊により人的被害発生
- ・令和元年度の台風19号でも他県でため池の決壊が発生
- ・宮崎県でも過去に堤体の一部決壊の被害あり

2 ため池の防災対策

- ・平成30年の7月豪雨を踏まえ、新しい選定基準による「防災重点ため池の再選定」が全国で実施
- ・宮崎県では新基準により134箇所から420箇所の選定結果
- ・再選定後はソフト対策とハード対策を併せて効果的に推進する必要
- ・令和元年7月には「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行され法に基づく措置が必要



3 防災対策の推進

- ・ため池マップ作成等のソフト対策や堤体の改修補強等のハード対策を国庫補助事業を活用し、県や市町で継続して実施
- ・県営事業等で整備済みため池の整備履歴、工事図面等の情報は紙ベースで各所に保管されており、集約したものが無い。

2 事業内容

緊急時、災害時、今後の事業計画に活用することを目的

ため池の各種情報（整備履歴、工事図面、ハザードマップ等）をGIS（地理情報システム）で整備

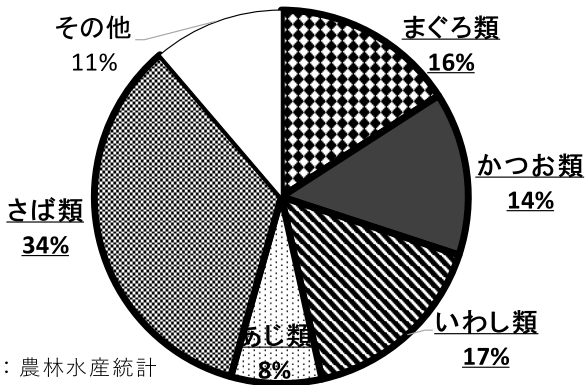
データの共有と効率的な利用が図られ、防災対策を推進

事業名	日向灘深海資源見える化プロジェクト	新規・改善・既定	課名	水産政策課
		国庫・(県単)		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>深海は、アカムツ(のどぐろ)等の高級魚の漁場としても知られているが、日向灘ではその資源のほとんどが利用されていないことから、最新の技術を用いて資源を見える化し、沿岸漁業者を対象とした新たな高収益漁業を創出する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 12,500千円</p> <p>(2) 財源 県営電気事業みやざき創生基金：12,500千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>最新の技術を活用して日向灘における深海資源等の調査を実施し、それらの情報を統合した「深海漁場マップ」を漁業者に提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 次世代型魚探による海底地形や深海資源の調査 ② 環境DNA分析による魚種の特定 ③ サイドスキャンソナーによる海底地形調査 <p>3 事業効果</p> <p>《漁業生産の維持向上(深海一本釣等)</p> <p style="text-align: center;">80万円/年×100経営体×5年 = 4億円》</p> <p>収益性の高い深海魚の漁場を開拓して利用を促進することにより、新たな漁業の創出による漁業生産の維持拡大が図られる。</p>				

日向灘深海資源見える化プロジェクト

現 状 と 課 題

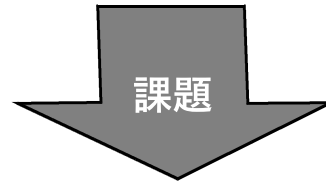
海面漁業魚種別生産割合(宮崎 H30)



出典：農林水産統計

◇ 深海資源の可能性

深海資源を利用する深海一本釣り等の試験的な導入を支援したところ、新たな資源となる可能性。



○ 来遊資源に依存している本県漁業は、来遊状況により水揚げが大きく変動。

○ 漁業者の使用する通常の魚群探知機では、どこにどんな魚がいるのかわからない。

事 業 内 容

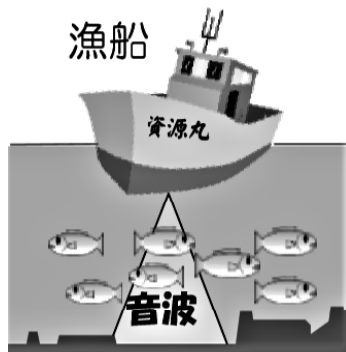
◇ 最新の技術を活用した深海資源の調査（見える化）

① 次世代型魚探

従来型魚探の100倍の分解能で海底地形や魚のサイズ・尾数を見える化

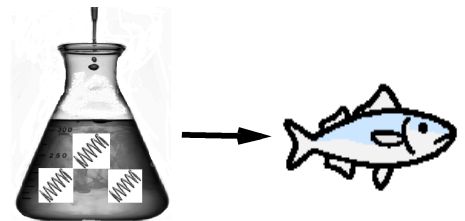
③ サイドスキャンソナー

海底地形や構造物を見える化

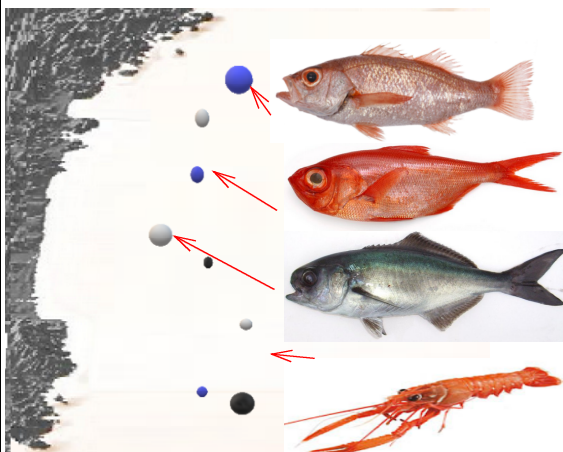


② 環境DNA分析

採水した水に含まれる魚由来の環境DNA断片から生息する魚種を見える化



◇ 「深海漁場マップ」の作成：①+②+③の魚種及び海底地形等の情報を統合



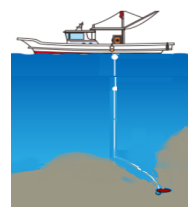
アカムツ(のどぐろ)
3,800~6,800円/kg

キンメダイ
1,500~2,500円/kg

メダイ
600~900円/kg

アカザエビ
1,000~2,000円/kg

沿岸漁業者へ
情報を提供



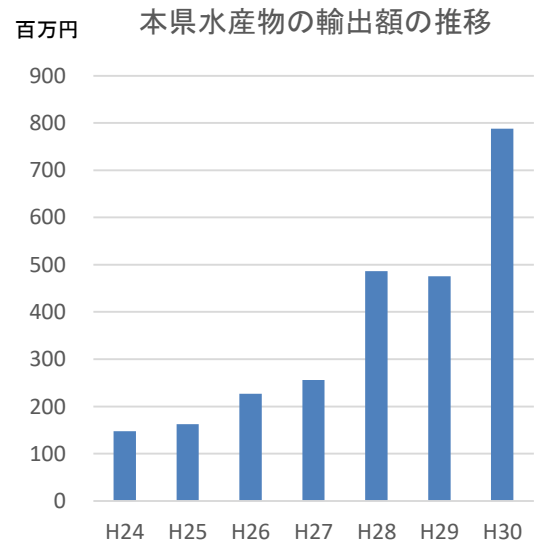
○ 新たな漁業の創出と深海資源の利用を促進し、沿岸漁業の経営の安定に繋がることを期待！

事業名	県産水産物バリューチェーン構築事業	新規・改善・既定	課名	水産政策課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>生産・加工・流通業者が連携して取り組む県産魚の輸出拡大を支援するとともに、中小加工業者等の販路拡大に向けた取組を支援することにより、本県水産業の収益性向上を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 11,298千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：11,298千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 宮崎県漁業協同組合連合会、宮崎のさかなビジネス拡大協議会、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 県産水産物輸出バリューチェーン構築支援事業（県1／2以内） 3,225千円 生産・加工・流通業者と連携した県産水産物の輸出を促進するため、ブリ養殖への転換を支援</p> <p>② 県産水産物PR・販路拡大強化学業（定額、県1／3以内） 7,176千円 プロモーション活動や販路開拓への支援</p> <p>③ 県推進事務費 897千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>《県産水産物輸出額の増加 平成30年 7.9億円 → 令和4年 17.9億円》</p> <p>本県水産物の輸出拡大及び販路拡大が促進されることにより、本県漁業者の所得向上及び関連産業の底上げが図られる。</p>				

県産水産物バリューチェーン構築事業

【現状と課題】

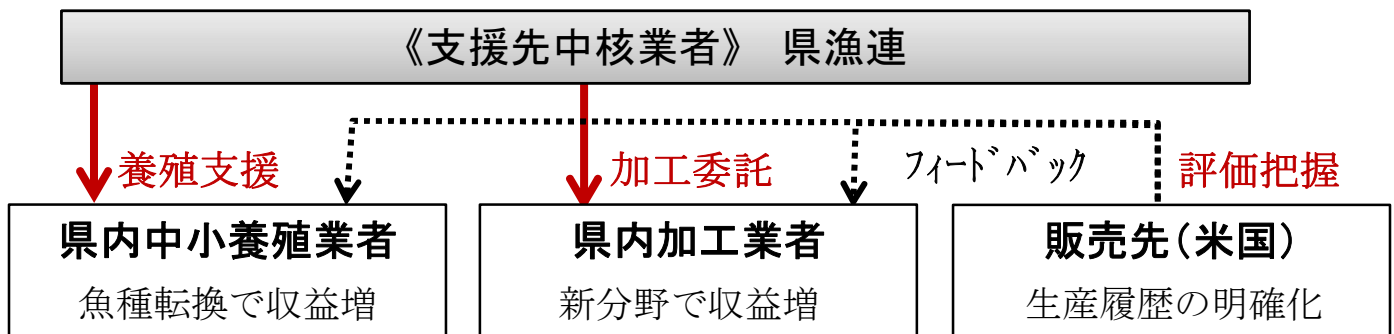
- 近年、本県の水産物輸出は飛躍的に増加
- 県内の中小養殖業者は、生産規模が小さく販路を有しないため、輸出への取組が困難
- 県漁連が、主に県外産養殖ブリを使用し、米国向けに試験輸出を開始
- 今後、県産水産物の輸出拡大を図るには、カンパチと比べ収益性が高く輸出向きであるブリ養殖への転換が必要
- 初かつおフェア等による県産水産物のビジネス拡大の強化が必要



【事業内容】

1. 県産水産物輸出バリューチェーン構築支援事業

- 県漁連による県産ブリを使用した対米輸出のための体制構築を支援



2. 県産水産物PR・販路拡大強化事業

- (1) 県産水産物の育成強化
 - ・ 加工業者等の商談会出展支援
 - ・ タブレットによる商談支援
- (2) プロモーション活動
 - ・ 宮崎初カツオフエア等の開催
 - ・ 商品紹介HP作成、メディア等でのPR
- (3) 食育・地産地消活動の実施
 - ・ 海洋高校とコラボしたお魚料理教室の開催 等



メディア等でのPR(初かつおフェアホームページ)



お魚料理教室の開催

【効果】

- 新たな生産・加工・販売ルートによる県産ブリの輸出拡大
- 本県水産物の販路拡大

事業名	みやぎの内水面資源回復推進事業	新規・改善・既定	課名	漁村振興課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>内水面水産資源の回復等を推進するため、全国初の取組となる発電事業を行う企業局との共同事業として、内水面漁協等の関係者と連携した資源調査や増殖活動等に取り組む。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 11,935千円</p> <p>(2) 財源 県営電気事業特別会計繰入金等：10,714千円 一般財源：1,221千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 推進体制整備事業 649千円 内水面関係者による資源回復のための推進体制を整備・運営</p> <p>② 河川生物資源調査事業 3,800千円 科学的に資源状況を把握するため、環境DNA調査や目視調査を実施</p> <p>③ 増殖活動等取組事業 7,486千円 産卵床造成や石倉設置等の増殖活動と合わせて稚魚放流を実施</p> <p>3 事業効果</p> <p>内水面関係者が連携して内水面の資源回復に取り組むことにより、効果的に資源回復等の内水面振興施策が推進されるとともに、関係者の意識や理解醸成が図られる。</p>				

みやざきの内水面資源回復推進事業

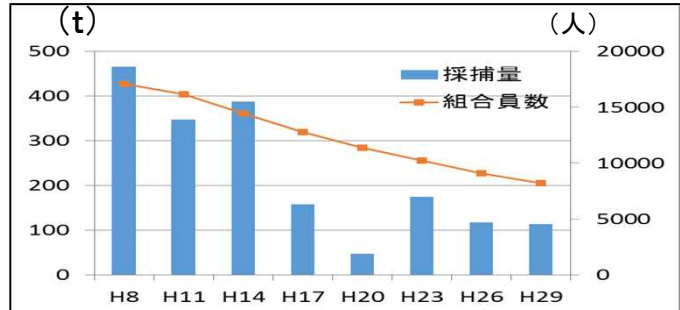
内水面の現状

県内の多くの河川では、様々な要因により、魚類等の生息環境が悪化



- ・アユ等の採捕量の減少
- ・組合員数の減少

内水面採捕量と組合員数の推移



水産資源の回復等を目標として

- 法に基づく宮崎県内水面漁業活性化計画の策定(H29年度)
- 計画を推進するための関係者による連携体制を整備(H30年度)

【関係者】 内水面漁協、内漁連、大学(学識者)、国交省、
県(水産部局、土木部局、環境部局)、企業局等

新規事業のポイント及び事業内容

☆ 県計画を効果的に推進するため**企業局と連携**

県とダム等を管理する企業局が**協力して事業化**し、内水面振興施策に**関係者と共同で取り組む事例は全国初!**

【事業内容】

- (1) 河川生物資源調査
 - ・科学的に資源状況を把握するため、環境DNA等を活用した調査を実施
- (2) 増殖活動等の実施
 - ・調査結果に基づいた効果的な資源回復手法の検討を行い、産卵床造成や石倉設置、魚道の改修等と合わせて稚魚放流を実施



関係者の意識・理解醸成及び効果的な振興策の展開へ!



アユの産卵床の造成



石倉の設置

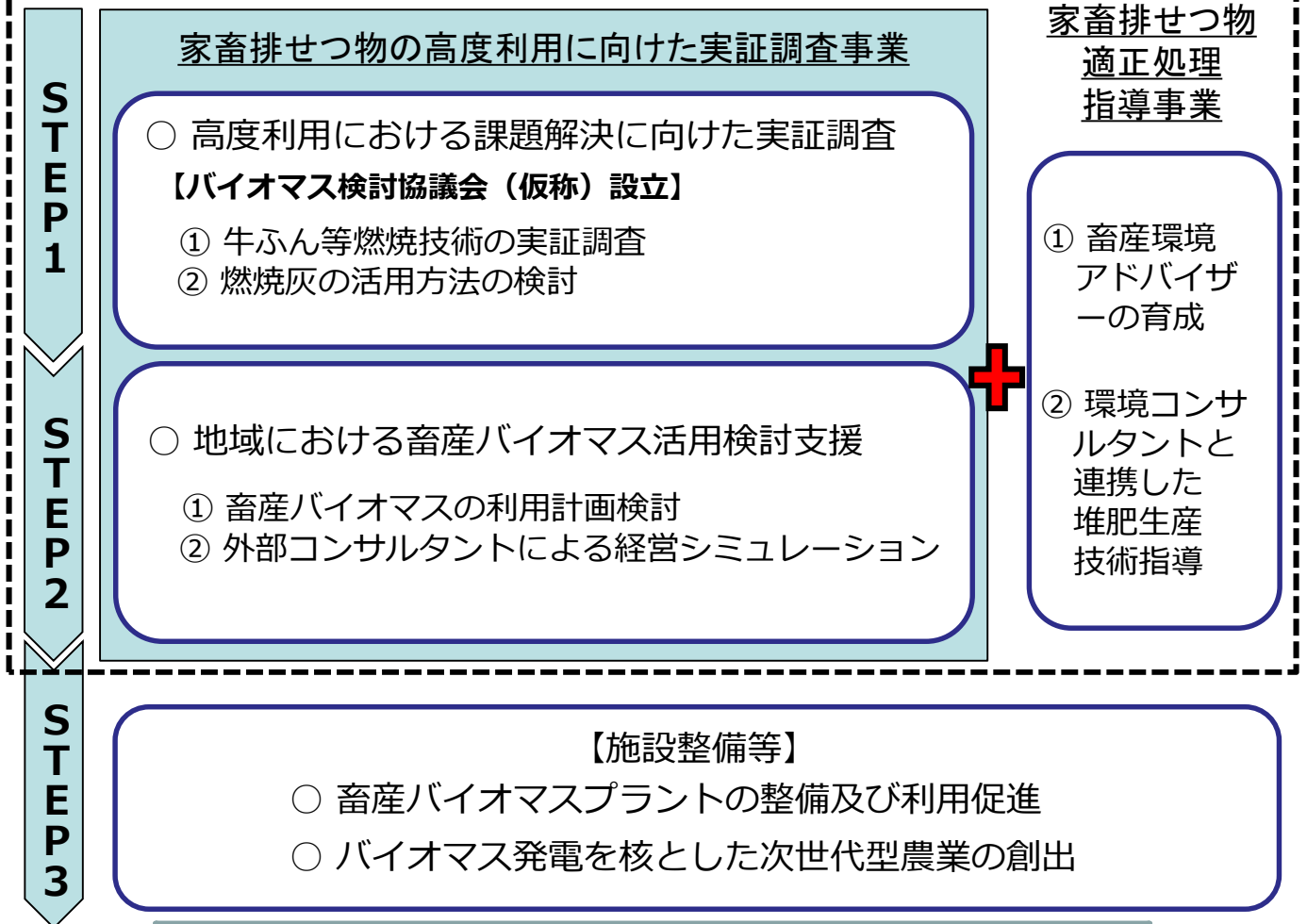
事業名	畜産バイオマスエネルギー利活用 支援事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>畜産農家の規模拡大のネックとなっている家畜排せつ物の高度利用の推進に向け、牛ふん等の燃焼技術に関する調査及び検討を行うとともに、地域における畜産バイオマスエネルギーの利活用の取組を支援し、持続的な畜産と地域農業の発展を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 9,618千円</p> <p>(2) 財源 開発事業特別資金：4,016千円 一般財源：5,602千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 (公社)宮崎県畜産協会、協議会等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 家畜排せつ物の高度利用に向けた実証調査事業 4,016千円 ア 高度利用における課題解決に向けた実証調査(県定額) (2,834千円) イ 地域における畜産バイオマス活用検討を支援(県1/2以内) (1,182千円)</p> <p>② 家畜排せつ物適正処理指導事業 5,602千円 ア 畜産環境について専門的な知識を有するアドバイザーの育成 イ 環境コンサルタントと連携した農家への堆肥生産技術の指導</p> <p>3 事業効果</p> <p>(1) 家畜排せつ物の高度利用が実現することにより、環境負荷が低減されるとともに、畜産農家の規模拡大が図られる。</p> <p>(2) アドバイザーによる技術支援等により、家畜排せつ物の適正処理が図られる。</p>				

畜産バイオマスエネルギー利活用支援事業

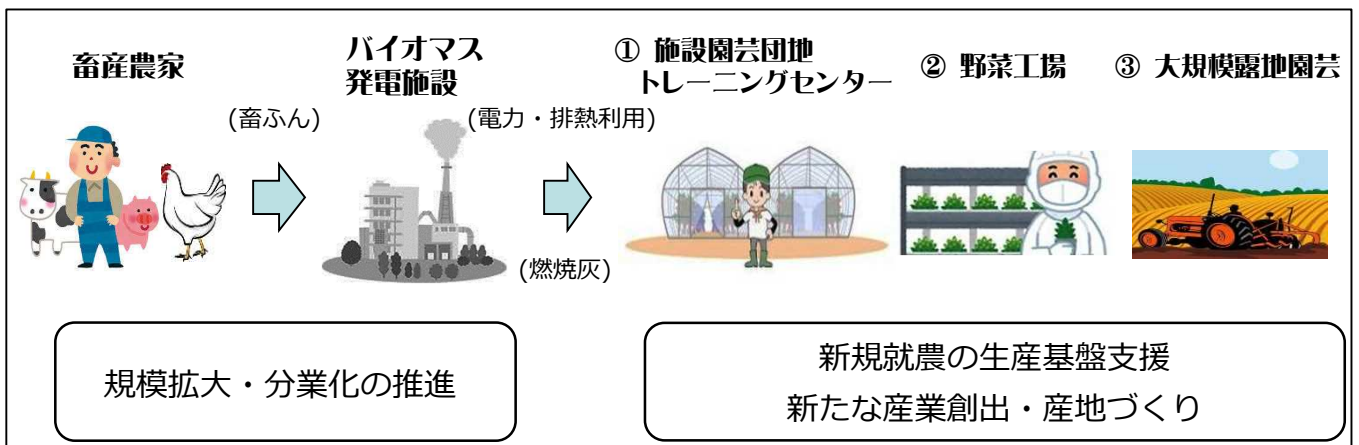
《現状及び課題》

- 畜産農家の大規模化に伴い、家畜排せつ物の処理に苦慮。
- 特に農地を持たない肉用牛肥育農家や堆肥センターにおいて、堆肥の滞留が懸念。
- 良質な堆肥生産による利用促進と併せて、家畜排せつ物の高度利用の検討が求められている。

【事業内容】



目指す姿



- 環境負荷低減
- 持続的な畜産の発展
- 地域農業の発展

事業名	未来の畜産を担う産業人材育成事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

繁殖センターやコントラクター等の外部支援組織を高度な研修の場として位置づけ、農業団体の直接雇用により、働きながら技術を学べる体制（研修型雇用）を構築することで、産業としての魅力を高め、県内外の畜産後継者や離職者等を畜産産業人材として継続的に確保する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 6,360千円
- (2) 財源 宮崎県人口減少対策基金：6,360千円
- (3) 事業期間 令和2年度～令和4年度
- (4) 事業主体 農業団体
- (5) 事業内容

働きながら学べる研修型雇用の体制構築を支援（県定額）

3 事業効果

《畜産における産業人材の育成数 3年間で18名》

多様で高度な研修体系の中で働きながら学べる仕組みを構築することで、外部支援組織に継続的に畜産産業人材が確保され、生産基盤の維持・発展が図られる。

未来の畜産を担う産業人材育成事業

現状

担い手不足が進む中、後継者育成対策と合わせて個々の規模拡大と労働力の補完組織としての繁殖センターやコントラクター等の外部支援組織の整備により、生産基盤の維持、拡大を推進。

課題

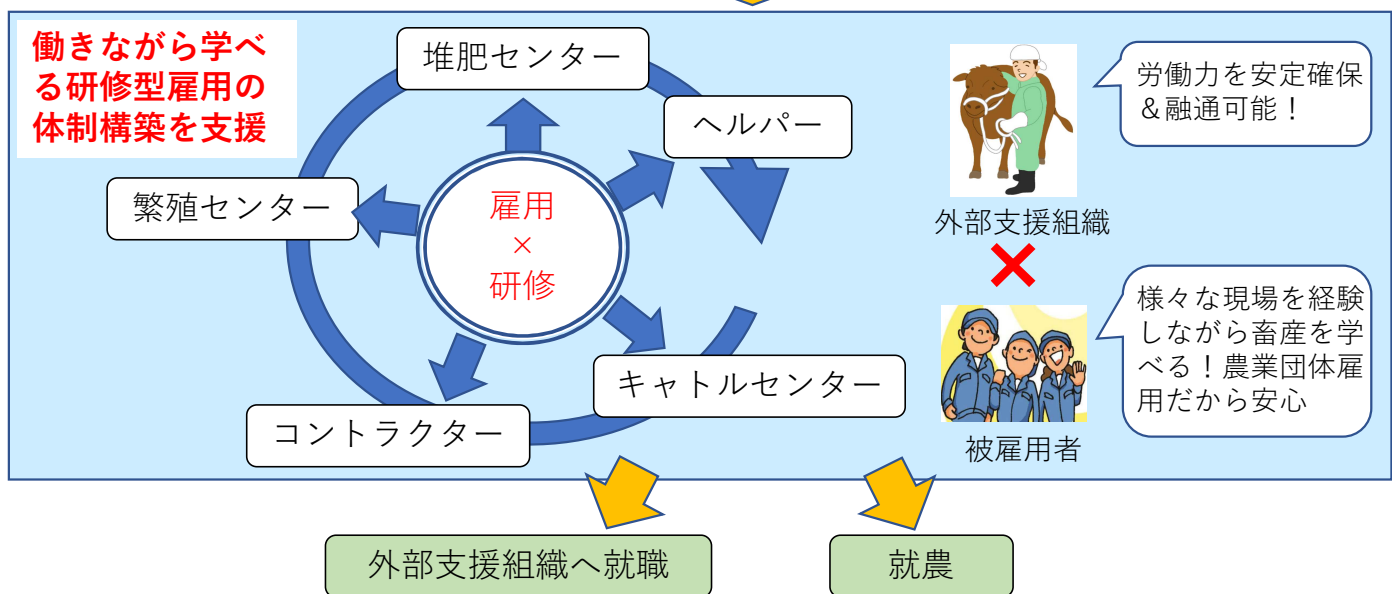
外部支援組織においても、オペレーター等が不足し、地域の需要に追いついていない。また、体系的な研修施設がなく、効率的な担い手育成が困難。

生産基盤の維持・拡大を阻害

対策

外部支援組織を働く場兼高度な研修の場として位置づけ、農業団体が雇用（研修型雇用）することで、産業としての魅力を高め、県内外の畜産後継者や離職者等を畜産産業人材として継続的に確保。多様で高度な研修体系の中で働きながら学べる仕組みを構築する。

県内外の農大校卒者、農業高校卒者、畜産後継者、離職者 等



仕組づくり

- ・研修型雇用のシステムづくり（雇用・研修プランの作成）
- ・システムの周知及び人員募集、プランに基づく人員配置

雇用 × 研修

- ・多様な職種を通じた専門的な技術指導
- ・外部講師による座学研修等

メリット

- （雇用）拠点施設等で常時雇用し、収穫期にはコントラクターへ融通するなどフレキシブルな人材活用が可能
- （被雇用）畜産王国宮崎で、農業団体の指導のもと飼養管理、飼料・堆肥生産等様々な現場経験を積みながら働くことが可能



事業名	ASF等重要疾病対策強化事業	新規・ 改善 ・既定	家畜防疫 対策課
		国庫 ・ 県単	
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>ASF（アフリカ豚熱）及びCSF（豚熱）等の重要疾病の本県への侵入を防止するため、水際防疫や農場防疫、野生イノシシ対策を強化するとともに、EBL（地方病性牛白血病）等の慢性疾病に対しても、検査に基づく疾病コントロールを行い畜産経営の安定化を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 24,826千円</p> <p>(2) 財源 国庫：5,263千円 一般財源：19,563千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 (公社)宮崎県畜産協会、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 水際防疫対策 4,187千円 外国人労働者等への防疫啓発、宮崎空港ビルにおける消毒業務委託</p> <p>② 農場防疫対策 6,888千円 家畜保健衛生所による農場でのCSF抗体検査、着地検査等</p> <p>③ 野生イノシシ対策 1,972千円 猟友会と連携して、捕獲野生イノシシのCSF抗体検査</p> <p>④ 慢性疾病対策（県定額） 11,779千円 ア 家畜保健衛生所によるEBL農場浸潤状況把握のための確認検査 イ 民間獣医師を活用した採血、民間検査機関を活用したEBL検査を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>(1) 重要疾病の本県への侵入を防止するとともに、ASF、CSFの清浄性を確認することで、万が一本県に侵入した場合でも、迅速な防疫措置が可能となり被害の最小限化が図られる。</p> <p>(2) 地域ぐるみでEBL対策を推進することで、県内のEBLコントロールが図られる。</p>			

ASF等重要疾病対策強化事業

ASF

- ・ アジア各国で発生が拡大しており、昨年9月には韓国でも発生を確認。
- ・ 旅行者が持ち込んだ豚肉製品からウイルスが検出されるなど、侵入リスクが増大。
- ・ 訪日外国人が捨てた肉製品を食べた野生イノシシが感染源となることが懸念。

CSF

- ・ 岐阜県で26年ぶりに発生し、関東まで感染が拡大。本年1月には沖縄県で発生を確認。
- ・ 海外から持ち込まれたウイルスが野生イノシシに感染し、養豚場にウイルスが侵入。
- ・ 野生イノシシでの感染事例は、中部地域を中心に関西、関東地域にも拡大。

海外からの畜産物等を介した
ウイルスの持ち込み

症状が明確でないことからの
発見の遅れ

野生イノシシでの
ウイルス浸潤

事業内容① 水際防疫対策

- ・ 外国人労働者等への防疫啓発
- ・ 宮崎空港ビルにおける消毒業務委託

事業内容② 農場防疫対策

- ・ 家畜保健衛生所による、精度管理に基づく農場サーベイランス検査
- ・ 県外導入豚の着地検査

事業内容③ 野生イノシシ対策

- ・ 捕獲野生イノシシの検査

EBL（地方病性牛白血病）

- ・ 感染しても長期間発症しないが、発症すると致死率が100%のため、経済的被害が大きい。
- ・ 対策はまん延防止と計画的更新となるが、その為には、農場における検査が必要。
- ・ 農場数が多い本県においては、地域ぐるみでの取組が必要。

事業内容④ 慢性疾病対策

- ・ 民間獣医師等を活用した採材、検査
- ・ 家畜保健衛生所による農場内浸潤状況確認検査

Ⅶ 予算議案

議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)

(1) 令和2年度歳出予算課別集計表

(単位：千円)

会計名	課名	令和2年度			令和元年度		比率	
		当初予算額 A	補正額 B	補正後の額 C=A+B	当初予算額 D	6月現計 予算額 E		対前年度 現計比較 C/E
一 般 会 計	農政企画課	1,713,765	1,000	1,714,765	1,532,910	1,568,510	109.3%	
	農業連携推進課	1,978,997	345,810	2,324,807	1,808,834	1,816,248	128.0%	
	農業経営支援課	5,079,912	3,694	5,083,606	5,297,640	5,355,848	94.9%	
	農産園芸課	3,567,279	42,000	3,609,279	2,912,560	3,046,256	118.5%	
	農村計画課	5,764,220		5,764,220	3,425,330	3,425,330	168.3%	
	農村整備課	14,466,651		14,466,651	14,401,540	14,401,540	100.5%	
	水産政策課	1,374,077		1,374,077	1,770,136	1,806,314	76.1%	
	漁村振興課	4,033,893	22,430	4,056,323	4,273,926	4,512,601	89.9%	
	畜産振興課	5,835,404	8,000	5,843,404	5,380,386	5,403,388	108.1%	
	家畜防疫対策課	434,206		434,206	419,026	419,026	103.6%	
	合計	44,248,404	422,934	44,671,338	41,222,288	41,755,061	107.0%	
特別 会計	沿岸漁業 改善資金	水産政策課	287,133		287,133	246,764	246,764	116.4%
	合計	287,133	0	287,133	246,764	246,764	116.4%	
農政水産部計		44,535,537	422,934	44,958,471	41,469,052	42,001,825	107.0%	

(2) 債務負担行為補正(追加)

事 項	期 間	限 度 額
(水産政策課) 令和2年度漁業経営緊急対策資金利子補給	令和2年度から 令和3年度まで	千円 7,500

(3) 債務負担行為補正(変更)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
(農業経営支援課) 令和2年度災害資金、経済変動・伝染病等 対策資金利子補給	令和2年度から 令和10年度まで	千円 7,150	令和2年度から 令和8年度まで	千円 49,875

新型コロナウイルスの感染が全世界へ広がる中、外国人旅行者の減少や外出自粛に伴う外食需要の落ち込みに加えて、輸出の停滞、卒業・入学式などイベントの縮小・中止等により、一部の農畜水産物で価格低下や出荷量の減少が見られ、3月の1か月間で約28億5千万円*の影響が生じており、さらに在庫の滞留など様々な課題が発生している。

今後も、牛肉や高級果実等を中心に外食・贈答需要の減少や、外国人技能実習生の確保難による人材不足等が懸念される。

※影響額の算出方法（県農政水産部独自試算）

令和2年3月時点で価格低下や出荷量減少等の影響がみられる主要な品目について、ヒアリングや統計データ等をベースに前年比（3月の1か月間）として算出。

1 影響とこれまでの主な取組

(1) 消費・市場価格

① 農産物

花きは、切り花等を中心に2月以降価格が低下し、スイートピーでは、需要期である3月の出荷額が減少。このため「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」を展開し、家庭や事業所での花飾りや購入等を推進中。

マンゴーは、都市圏の百貨店等の休業による贈答需要の減少により、価格が3月時点で前年比約2割低下。

冷凍野菜は、業務需要の低迷で在庫量が増加。

【影響額】

花き、野菜、果樹で約3.6億円の減少

② 畜産物

外食需要減少等により、高価格帯の食肉（牛肉、みやざき地頭鶏）を中心に在庫量が増加。

特に牛肉は3月の枝肉価格が前年比3割弱低下し、連動して子牛価格も3月期以降前年比約2割低下。

このため牛肉やみやざき地頭鶏の消費を促す「応援消費キャンペーン」等を実施中。

【影響額】

肉用牛（枝肉・子牛）で約20.6億円の減少

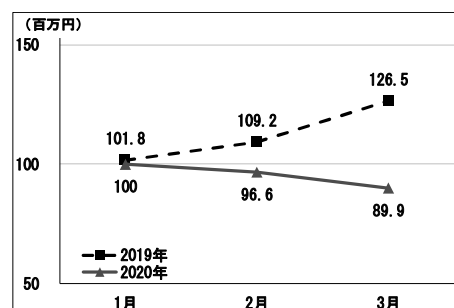


図1 スイートピーの出荷額推移

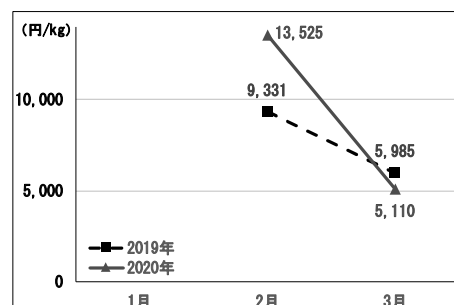


図2 マンゴーの価格推移

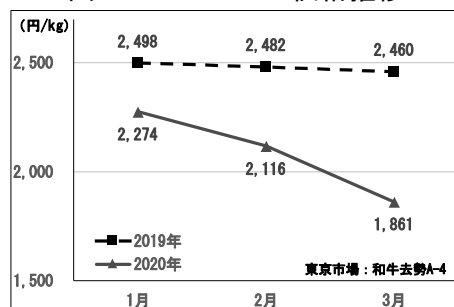


図3 牛枝肉の価格推移

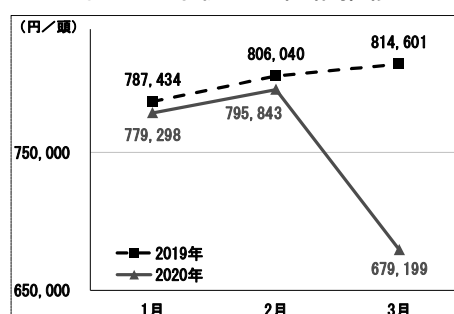


図4 子牛の価格推移

③水産物

ブリ類等の養殖魚は、前年比3割程度魚価が低下するとともに、出荷量も3割程度減少し、在庫量が増加。

高級魚は、全般的な需要減退により、前年比3～5割程度魚価が低下しているが、マグロ類は、漁獲量が増加。

【影響額】

養殖業とマグロはえ縄漁業で約4.4億円の減少

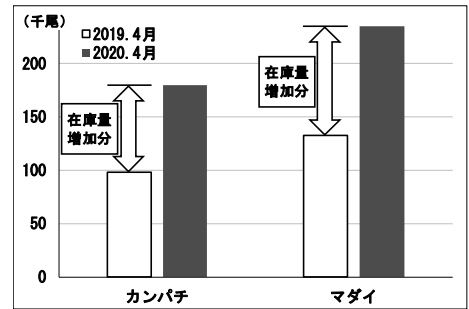


図5 出荷予定養殖魚の残存尾数
(県北地域の漁協)

(2) 輸 出

家庭向け食材の需要増により、鶏卵・牛乳など一部の品目は輸出量が増加。一方、外食需要の減少や航空便の減便等によって、牛肉は輸出量が減少し、養殖ブリや花きはほぼ取引が中断。



(3) 外国人材確保

①農 業

新たに受入予定の技能実習生が入国できず、帰国できない実習生の在留期間を延長することで対応する経営体あり。また、4月入国予定であったベトナム特定技能外国人4名の入国見通しが立たないため、受入れを12月以降に延期。

②水産業

3月入国予定であったインドネシア特定技能外国人19名及び、帰国しているマルシップ船員3名が入国できず、減員体制で操業している経営体あり。

(4) その他

①マンゴー等高級果実

首都圏等の百貨店や果実専門店の休業等により、厳しい販売環境が続く見込み。

マンゴーでは、量販店をターゲットにした早めの売り込みを強化。

②加工・業務用野菜

感染国からの輸入減少等に伴い原産地の国産回帰が見込まれ、冷凍施設等の整備により供給体制の強化を検討。

③農 泊

団体旅行を中心に2月以降480人分の予約がキャンセル(4/23時点)。今後もキャンセルが増える見込みで、新たな予約もない状況。



令和2年度4月補正事業説明資料

目 次

【農政企画課】	
・ みやざきの農泊緊急誘致促進事業	44
【農業連携推進課】	
・ 県産農畜水産物応援消費推進事業	46
【畜産振興課】	
・ 食肉への影響緩和対策事業	48
【農業経営支援課】	
・ みやざきの農を支えるひなた資金融通事業	50
【水産政策課】	
・ 漁業経営緊急対策資金利子補給事業	52
【漁村振興課】	
・ 頑張ろう、みやざき！養殖経営緊急支援事業	54
【農産園芸課】	
・ みやざきの農産物供給力強靱化緊急対策事業	56

事業名	みやざきの農泊緊急誘致促進事業	新規・改善・既定	課名	農政企画課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に落ち込んでいる農泊・農山漁村体験等の利用客を収束後に増加させるため、各地域協議会への支援を通じた受入側の体制整備等を緊急的に実施する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 1,000千円
- (2) 財源 一般財源：1,000千円
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業主体 地域協議会等
- (5) 事業内容

- 農泊地域協議会緊急支援事業（県定額） 1,000千円
 農泊を推進する地域協議会が行う、安心・安全確保のための感染症対策の取組や収束後の早期V字回復のためのWi-Fi環境・多言語対応環境の整備等に係る取組を支援

3 事業効果

利用者が安心・安全・快適に宿泊・体験を実施することができる環境等の受入体制が整備されることで、農泊利用者の増加及び地域活性化につながる。

みやざきの農泊緊急誘致促進事業

1 事業の目的

- 県内の農泊・農山漁村体験については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用客が大幅に落ち込んでいる。
- 収束後の誘客のためには、現段階から受入体制の整備等を緊急的に行う必要があるため、地域協議会への支援等の農泊推進対策を強力に実施する。

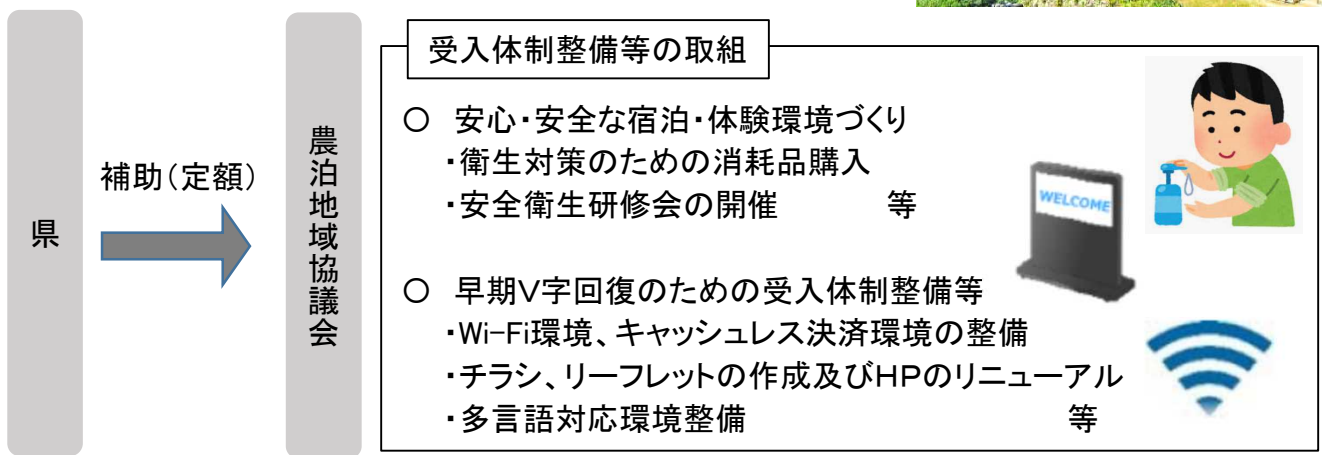
県内農泊旅行者数の現状等

- 実キャンセル人数(4/23現在) 480人
- キャンセル率の推移
 - ・2,3月は約5割がキャンセル
 - ・4,5月は全てキャンセル
 - ・6,7月は約6割がキャンセル
- ※4月以降、新たな予約は全く無く、6月以降の予約についても現状が続けば全てキャンセルになることが想定される。

2 事業内容

農泊地域協議会緊急支援事業

- 農泊を推進する地域協議会が行う感染症対策や収束後の早期V字回復のための受入体制整備等に関する取組を支援



3 他施策との連動

- 収束後に国が行う「Go Toキャンペーン」等の施策と連動した取組等を商工観光労働部と連携しながら行うことにより、地域への誘客を図る。



【国】Go To Travelキャンペーン

- ・旅行商品を購入した消費者に対し代金の1/2相当のクーポン等を付与

連動

【県】旅行商品の開発支援

- ・県産品や体験と組み合わせた宿泊プラン開発に対する支援

農泊利用者を中山間地域に呼び込み、幅広い分野での経済活性化を図る

事業名	県産農畜水産物応援消費推進事業	新規・改善・既定	課名	農業連携推進課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本県農畜水産業への影響を緩和するため、県民等に対し、メディア等を活用した本県農畜水産物の応援消費等に関するPRを行うとともに、学校給食への食材提供や宮崎にゆかりのある企業等を中心とした販売拡大を推進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 345,810千円</p> <p>(2) 財源 国庫：300,000千円 一般財源：45,810千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 農畜水産物関連協議会、宮崎県経済連 等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 地産地消応援消費対策（国定額） 300,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食への支援 宮崎牛などの県産牛肉を小中学校等の学校給食へ提供し、食育を通じ畜産業への理解を醸成 <p>② 販売拡大対策（県定額） 45,810千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施 企業や関係機関・団体等と連携した販売促進、ネット販売等に係る送料助成、県産品のプレゼント企画等の展開 <p>3 事業効果</p> <p>本県の農畜水産業における新型コロナウイルス感染症の影響緩和につながる。</p>				

県産農畜水産物応援消費推進事業

新型コロナウ
イルス感染症
の拡大

・インバウンド需要の低下
・百貨店等での販売不振
・業務用、冠婚葬祭の需要減

肉類、高級果実、
魚等の消費低迷

県民等に対し県産農畜水産物の応援消費、販売拡大の気運を醸成

1 地産地消応援消費対策

学校給食への支援(牛肉提供)

- 食育を通じた畜産業の理解醸成
- ※国のR2補正事業を活用



2 販売拡大対策

宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施

- 企業等と連携した販売
・本県にゆかりのある企業や関係機関等での販売促進
- ネット販売等への支援
・送料助成等によるお得感を演出した販売
- プレゼント企画の展開
・県産品のプレゼントキャンペーンによる購買意欲の醸成



3 他施策との連動

- 県他部局との連携による「ジモ・ミヤ・ラブ」のキャッチフレーズを活用した消費喚起・PR
- 国の緊急対策事業の活用による県産農畜水産物販売促進活動の展開

本県農畜水産業への影響緩和

事業名	食肉への影響緩和対策事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・(県単)		

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費減退により、みやざき地頭鶏が滞留する厳しい現状に対し、まずは新たな販路開拓のための整備を行うことで流通促進を図り、それでもなお生じる保管に係る経費を支援することで、農家の経営安定を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 8,000千円

(2) 財源 一般財源：8,000千円

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業主体 みやざき地頭鶏事業協同組合等

(5) 事業内容

- 流通保管対応支援対策（県1／2以内） 8,000千円
 - ア 新たな販路開拓等による流通促進対策への支援（機器の整備）
 - イ 新たに生じる保管等に係る経費への支援
（入出庫料、保管料、凍結料、輸送費等）

3 事業効果

みやざき地頭鶏の流通が促進され、滞留在庫を解消することにより、農家の経営安定が図られる。

食肉への影響緩和対策事業

【現状】

新型コロナウイルス感染症拡大
外食産業の不振

高価格帯の食肉
(和牛肉・みやざき地頭鶏)
消費低迷

在庫の急増・保管場所の確保
掛かり増し経費の増

農場での出荷遅延・生産調整等による
経営不振・廃業・・・

みやざき地頭鶏の在庫量は
影響前の1.5倍に増加！

【和牛肉】

・国による保管・販売促進に係る緊急対策の実施

【みやざき地頭鶏】

・国による緊急対策の対象外

みやざきブランド
(みやざき地頭鶏)
の危機！！

流通保管対応支援対策

- ア 新たな販路開拓等による流通促進対策への支援（機器の整備）
- イ 新たに生じる保管等に係る経費への支援
(入出庫料、保管料、凍結料、輸送費 等)

効果

みやざき地頭鶏の
流通促進

滞留在庫
の解消

みやざきブランド
「みやざき地頭鶏」
の安定供給
農家の経営安定



事業名	みやざきの農を支えるひなた資金融通事業	新規・改善・ 既定	課名	農業経営支援課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、農業経営に支障を来している農業者を幅広く支援するため、経済変動・伝染病等対策資金を拡充し、農業経営の安定を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 3,694千円(補正後3,938千円)</p> <p>(2) 財源 一般財源: 3,694千円(補正後3,938千円)</p> <p>(3) 債務負担額 42,725千円(補正後49,875千円)</p> <p>(4) 融資枠 13億円(補正後15億円)</p> <p>(5) 事業期間 令和2年度</p> <p>(6) 事業主体 融資機関、市町村、県</p> <p>(7) 事業内容</p> <p>① <u>災害資金、経済変動・伝染病等対策資金利子補給金(拡充)</u> 災害や経済変動・伝染病等、農業者が予期し得ないような経営環境の変化等に対して、経営の維持・再建を図るための資金を融資機関から借り入れる際の利子補給 (融資枠<u>15億円</u>、利子補給率 県<u>0.70%</u>)</p> <p>② 農業近代化資金利子補給金(融資枠100億円)</p> <p>③ 農業経営負担軽減支援資金利子補給金(融資枠2億円)</p> <p>④ 肥育素牛価格変動対策資金利子補給金(融資枠11億円)</p>				
<p>3 事業効果</p> <p>農業者の投資や償還負担の軽減等による経営改善等を金融面から支援することにより、効率的・安定的な経営展開が図られる。</p>				

みやぎきの農を支えるひなた資金融通事業

『経済変動・伝染病等対策資金』を拡充し、農業者の資金繰りを支援

【資金の概要及び拡充内容】

- ◆ 指定事象 新型コロナウイルス感染症による影響
- ◆ 指定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- ◆ 融資枠 2億円 → 15億円（災害資金及び他の指定事象と合わせて）
- ◆ 貸付限度額 300万円 → 1,000万円
- ◆ 資金使途 経営の維持・安定に要する営農経費
- ◆ 貸付金利 0.1% → 無利子（貸付当初5年間）

基準金利		利子補給		貸付金利
1.4%	－	1.3% → <u>1.4%</u>	=	0.1% → <u>0%</u>
(融資機関)		(県・市町村 各1/2)		(農業者)

- ◆ 利子補給に必要な予算額 244千円 → 3,938千円

※ 当該資金は事象を指定することで貸付けが可能となる。
 なお、変更内容は指定事象「新型コロナウイルス感染症による影響」に限定。



『農林漁業セーフティネット資金』（日本政策金融公庫）の活用

【資金の概要】

- ◆ 貸付限度額 1,200万円又は年間経営費等の12分の12
- ◆ 資金使途 経営の維持・安定に要する営農経費
- ◆ 貸付金利 無利子（貸付当初5年間）

※ 下線箇所は国の新型コロナウイルス緊急対応策（第2弾）で措置

農業者の実情に応じた金融支援による農業経営の安定

事業名	漁業経営緊急対策資金利子補給事業	新規・改善・既定	課名	水産政策課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営に支障を来している漁業者に対して、宮崎県信用漁業協同組合連合会（県信連）、県、市町、農林中金が一体となって支援するスキームを構築し、漁業経営の安定を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 7,500千円（全額債務負担）

(2) 事業期間 令和2年度から令和3年度まで（債務負担設定期間）

(3) 融資枠 15億円（利子補給率 県0.5%）

(4) 貸付期間 1年以内

(5) 事業内容

新型コロナウイルス感染拡大の影響による魚介類の需要低迷により、魚価の下落等で経営に支障を来している漁業者が、県信連から借り入れる運転資金に対する利子補給。

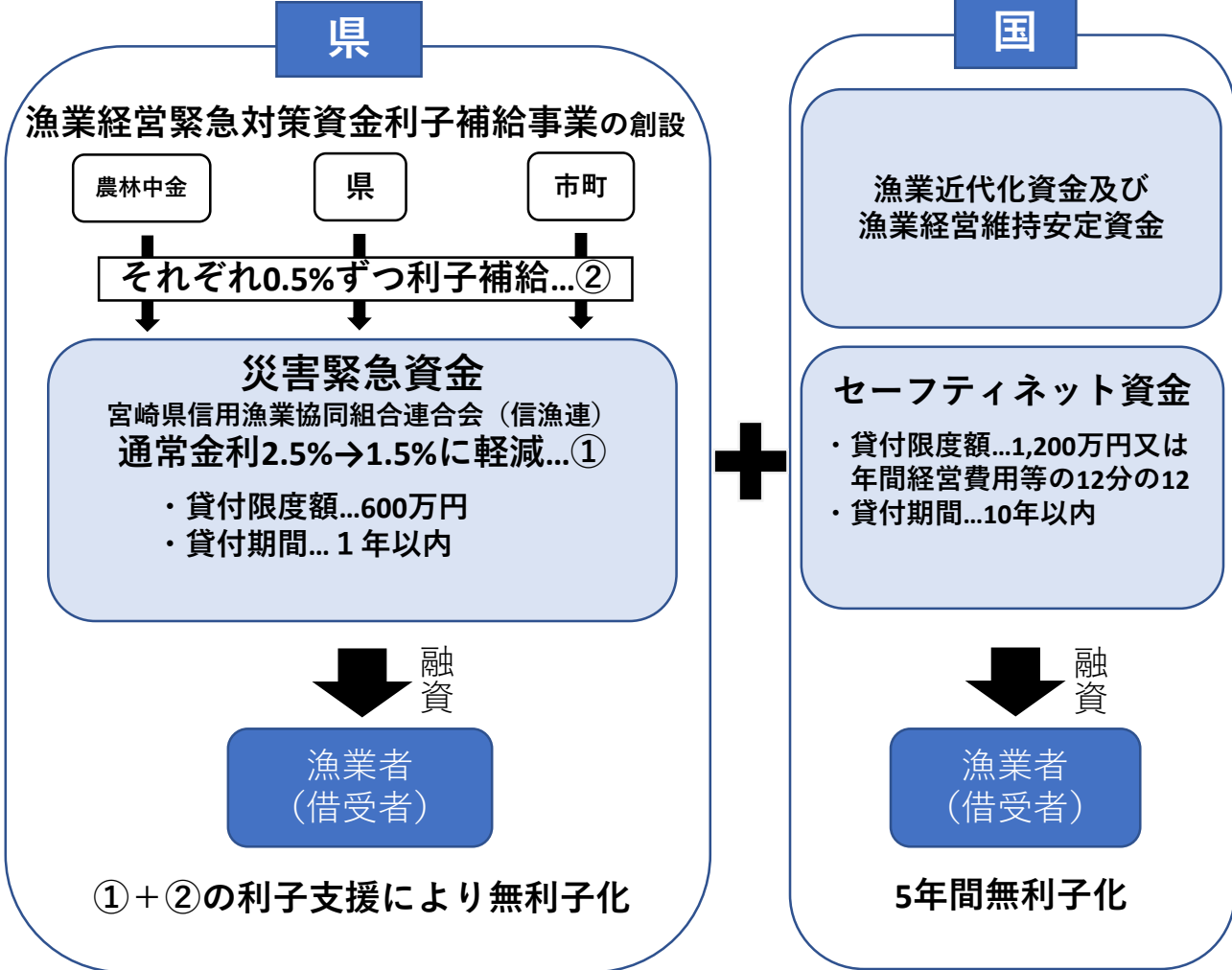
3 事業効果

新型コロナウイルス感染拡大により経営に支障を来している漁業者に対して、関係機関が一体となって支援を行うことにより、漁業経営の安定が図られる。

漁業経営緊急対策資金利子補給事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、魚介類の需要減少、魚価の低迷、在庫費用の増加などが生じ、漁業経営に甚大な影響

対策



効果

経営に支障を来している漁業者に対して、関係機関が一体となって支援を行うことにより、漁業経営の安定が図られる。

事業名	頑張ろう、みやざき！養殖経営緊急 支援事業	新規・改善・既定	課名	漁村振興課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食需要の減退や輸出がストップしたことにより、ブリ類やマダイなどの養殖魚の出荷ができなくなったことで飼育期間の延長を余儀なくされ、経営が逼迫し危機的状況にある養殖業者の掛かり増し経費の一部を支援し、養殖経営の維持・安定を図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 22,430千円
- (2) 財源 一般財源：22,430千円
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業主体 県、市町村等
- (5) 事業内容

飼育期間延長支援事業（県1／4以内、市町村1／4以内）

22,430千円

出荷ができず飼育期間を延長した場合の掛かり増し経費の一部を支援

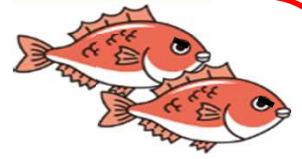
3 事業効果

飼育期間の延長を余儀なくされ、新たに生じた経費の一部を支援することで、養殖経営と地域の雇用が守られるとともに、養殖業の経営体数及び生産額の維持が図られる。

頑張ろう、みやざき！ 養殖経営緊急支援事業

養殖経営への影響

【養殖業の生産額: 約130億円(養鰻業除く)】
出荷量の減少(約3割)や出荷価格の下落(約3割)により、



- 3~4月の推定損失額: 6億円(ブリ類: 4.5億: マダイ: 0.7億など)
- 今後の予想損失額: 29億円(ブリ類: 23億、マダイ: 2億など)

更に飼育期間延長による掛かり増し経費が毎月約5千万円発生!

国の共済制度で対応不可!

収穫高保険の漁業共済制度(漁船漁業が対象)と異なり、養殖共済制度は物損保険(赤潮、台風災害等)であるため、出荷減少に伴う減収に対する補填はない。

経営持続と雇用を守るため!

【県単】 飼育期間延長支援事業

飼育期間の延長に伴う掛かり増し経費のうち、生産コストの約7割を占める餌代の一部を支援

- ・延長飼育期間: 最大3か月(一部の魚種を除く)
- ・補助率: 県1/4以内、市町村1/4以内



【国】 水産物買取・調整保管経費支援(直接採択)

漁業者団体等が滞留している養殖魚等を相場価格で買取・冷凍保管する際の支援(事業規模: 32億円)

事業名	みやざきの農産物供給力強靱化緊急 対策事業	新規・改善・既定	課名	農産園芸課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症による需要の停滞等により、単価の急落等の影響が出ているマンゴーやメロン等の生産者を支援するとともに、冷凍野菜の在庫が増加している加工事業者に対し、保管料を支援することで、次期作への影響緩和及び本県の加工・業務用産地の維持を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 42,000千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：42,000千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 市町村、営農集団、JA、県内冷凍野菜加工事業者等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 耕種農家経営支援事業（県定額） 30,000千円 影響の大きいマンゴー、メロン、コショウラン等の次期作に向けた省力化品質・収量向上等の取組を支援</p> <p>② 冷凍野菜等保管対策事業（県1／2以内） 12,000千円 県内の加工事業者を対象に、滞留する加工業務用野菜（冷凍野菜）の長期保管料を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>影響の大きい品目への次期作支援及び加工業務用（凍菜事業者）の長期保管料の支援により、次期作への影響緩和や本県加工・業務用産地の維持が図られる。</p>				

《みやぎきの農産物供給力強靱化緊急対策事業》

急激な消費需要の低下や市場機能の縮小等による、
農業経営および産地の存続の危機！

農産物への影響

【野菜・果樹】

- ・高級果実の買い控え
- ・百貨店等の贈答需要が激減



マンゴー

【花き】

- ・大都市圏の販売店の休業
- ・葬儀やブライダル等の業務需要が激減



コチョウラン

生産意欲の向上に向け

支援対策

【県単】① 耕種農家経営支援事業

《支援品目》

マンゴー、メロン、
コチョウラン等

(国の支援品目を除く)

- 省力化、品質・収量向上等の取組を支援

3万円/10a (定額)

※ただし1戸あたり6万円以内

〈国〉直接採択事業による支援

《支援品目》

かんしょ、ほうれんそう、
スイートピー等

- 作型転換や新品種の導入など次期作に向けた種苗や生産資材等の購入支援

5万円/10a

(作型転換・新たな資材等)

+ 2万円/10a × 3取組

(新品種・新技術等)

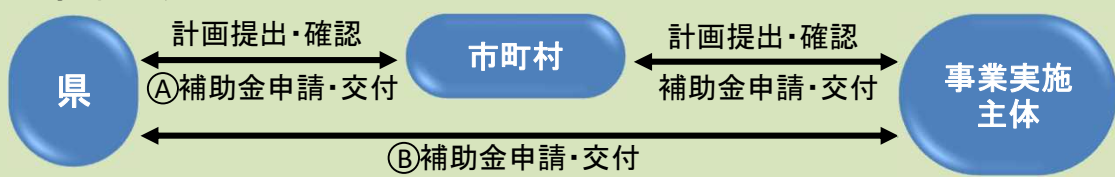
→ 最大11万円/10a(定額)

【県単】② 冷凍野菜等保管対策事業

全国トップクラスのシェアを誇る県内の冷凍野菜加工事業者を対象に滞留する冷凍野菜の保管料の一部を支援 (補助率1/2以内)



《事業の流れ》



収入保険への加入促進

効果

◆ 青果・花き及び加工・業務用産地の維持

VIII その他報告

新型コロナウイルス感染症対策における公共事業等の対応について

環境森林部
農政水産部
県土整備部

1 発注者としての対応

- (1) 受注者から工事及び業務の一時中止の申出があり、受注者の責めに帰すことができない場合は、一時中止として対応

[一時中止を行った工事等の件数]

令和2年2月28日～4月20日

	一時中止を実施した件数		左のうち現時点の一時中止件数	
	工事	業務	工事	業務
環境森林部	1	0	0	0
農政水産部	1	5	0	1
県土整備部	6	19	0	4
合計	8	22	0	4

※農政水産部と県土整備部にて合冊発注があるため、各部の計と合計は一致しない。

- (2) 工事及び業務の一時中止等を行う場合、必要に応じ請負代金や工期を変更
(3) 打合せ等は、可能な限りメール等を活用するとともに対面の場合は、必要最小限の人数で実施 (3/2～)
(4) 受注者の資金繰りに支障が生じることのないよう、前金払、中間前金払及び部分払の請求に対し、迅速かつ円滑に対応 (3/31～)

2 受注者への指導 (2/28～)

- (1) アルコール消毒液の設置や定期的な消毒による感染予防の徹底
(2) 工事従事者及び業務従事者の健康管理
(3) 工事従事者及び業務従事者の感染が確認された場合の連絡体制の構築

3 地産地消への取組

- (1) 建設関連企業へ更なる地産地消の資材・工法等の活用を協力要請 (4/1～)
(2) 総合評価落札方式にて「県内企業・県産資材の活用」の評価適用件数の拡大
(令和2年度；対象工事の適用割合を4割程度から6割程度に拡大)

4 その他 (県土整備部)

- (1) 民間建築物における建築基準法に基づく完了検査の柔軟な対応 (2/28～)
トイレやシステムキッチンなど入手遅延の設備が未設置でも、「住宅」として工事が完了していないといった扱いをすることのないよう、軽微な変更等による柔軟な対応により完了検査済証を交付 (4/16時点で33件)
(2) 県営住宅の家賃等減免 (随時)
収入が減少した県営住宅の入居者に対し、家賃等の減免措置

